９月９日（水）

令 和 ８ 年 ９ 月 ９ 日 （ 水 曜 日 ）

午前10時０分開議

出　席　議　員（34名）

２番	永　山　敏　郎	（県民連合立憲）
３番	今　村　光　雄	（公明党宮崎県議団）
４番	工　藤　隆　久	（　同　）
５番	山　内　いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
６番	山　口　俊　樹	（　同　）
７番	下　沖　篤　史	（　同　）
８番	齊　藤　了　介	（　同　）
９番	黒　岩　保　雄	（　同　）
10番	渡　辺　正　剛	（　同　）
11番	河　野　通　博	（　同　）
13番	外　山　　衛	（　同　）
14番	脇　谷　のりこ	（未来への風）
15番	松　本　哲　也	（県民連合立憲）
16番	坂　本　康　郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重　松　幸次郎	（　同　）
18番	日　高　博　之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野　﨑　幸　士	（　同　）
20番	日　髙　陽　一	（　同　）
21番	内　田　理　佐	（　同　）
22番	荒　神　　稔	（　同　）
23番	川　添　　博	（　同　）
25番	本　田　利　弘	（　同　）
27番	図　師　博　規	（無所属の会　チームひむか）
28番	前屋敷　恵　美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井　本　英　雄	（自民党同志会）
30番	岩　切　達　哉	（県民連合立憲）
31番	坂　口　博　美	（宮崎県議会自由民主党）
32番	濵　砂　　守	（　同　）
33番	佐　藤　雅　洋	（　同　）
34番	中　野　一　則	（　同　）
35番	安　田　厚　生	（　同　）
36番	山　下　博　三	（　同　）
37番	二　見　康　之	（　同　）
39番	山　下　　寿	（　同　）

欠　席　議　員（１名）

24番	福　田　新　一	（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

知　　事	河　野　俊　嗣
副　知　事	日　隈　俊　郎
副　知　事	竹　内　大一郎
総合政策部長	大　東　　収
政策調整監	川　畑　敏　彦
総　務　部　長	田　中　克　尚
危機管理統括監	津　田　君　彦
福祉保健部長	小　牧　直　裕
環境森林部長	長谷川　　武
商工観光労働部長	児　玉　浩　明
農政水産部長	児　玉　憲　明
県土整備部長	中　原　　学
宮崎国スポ・障スポ局長	中　尾　慶一郎
会　計　管　理　者	渡　邉　世津子
企　業　局　長	松　浦　直　康
病　院　局　長	重黒木　　清
財　政　課　長	松　田　　隆
教　育　長	吉　村　達　也
警　察　本　部　長	伊　藤　温　秀
代表監査委員	川　野　美奈子
人事委員会事務局長	柏　田　　学

事務局職員出席者

事　務　局　長	児　玉　洋　一
事　務　局　次　長	佐　藤　雅　宏
議　事　課　長	関　谷　幸　二
政策調査課長	山　崎　孝　明
議事課課長補佐	古　谷　信　人
議事課議事担当主幹	池　田　憲　司
議事課主任主事	前　鶴　彩　友

◎　代表質問

○外山　衛議長　これより本日の会議を開きます。

本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、安田厚生議員。

○安田厚生議員〔登壇〕（拍手）　おはようございます。自由民主党、安田厚生です。よろしくお願い申し上げます。

このたび、令和８年熊本地震、また全国各地で相次ぐ線状降水帯の発生により、貴い命を失われた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、御家族の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。また、家屋の倒壊、大雨による浸水や道路の冠水、道路網への影響などにより被害を受けられた皆様、そして今もなお不安な状況の中で生活されている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

地震や大雨により被災された皆様、そして現在も避難生活を余儀なくされている方々がおられます。そのような中、８月の甲子園では、熊本代表として戦った有明高校が見事にベスト８というすばらしい成績を収めました。選手たちの最後まで諦めない全力プレー、そしてスタンドから送られる大きな声援、その一つ一つが大きな力になり、熊本の皆さん、そして被災地で頑張っている方々に、たくさんの勇気と元気を届けてくれたのではないでしょうか。有明高校の選手、監督、関係者の皆さん、また応援された皆様、感動をありがとうございました。一刻も早く、被災された皆様が安心した日常を取り戻されることを心から願っています。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、地方財源確保についてであります。

知事におかれましては、全国知事会地方税財政常任委員長として、地方財源の確保に尽力されているところですが、地方が地域の実情に応じた政策を進めるためには、安定した財源の確保が欠かせません。

人口減少や少子高齢化が進む中、本県では、社会保障費の増加や公共施設の老朽化、物価高騰による行政コストの上昇など、財政を取り巻く環境は厳しさを増していると思います。

また、人口減少対策や防災・減災対策、地域経済の活性化などの重要課題へ取り組むためにも、十分な財源を確保し、その財源をしっかりと県政に反映させていくことが必要であります。

そこで、地方が安定的な行政サービスを維持していくために、財源の確保に向けて、知事は全国知事会地方税財政常任委員長としてどのように取り組んでいるのか、また、その成果をどう県政に生かしていくのかお伺いいたします。

次に、地方創生を支える税制についてであります。

７月末に普通交付税の算定結果が公表されました。東京都の令和８年度の財源超過額は２兆円を超えるものと報道されました。東京都は豊かな財源を背景に、子供への給付や水道料金の無償化など独自の政策を展開しています。

一方、地方では、厳しい財源状況の中、同様の行政サービスを行うことは難しく、東京との税収格差が住民サービスの格差につながっています。

このように、地方自治体の間で大きな税収格差が生まれ、住民の暮らしに直結する行政サービスに差が生じている状況は、決して望ましいものではありません。

そこで、本県のような地方部も含めた日本全体を成長させていくためには、偏在性の小さい地方税体系の構築が必要と考えますが、知事は地方税財政常任委員長として、この課題にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、九州全体の成長戦略について伺います。

九州は、半導体産業の集積やインバウンドの回復により、大きな成長のチャンスを迎えています。本県の観光やスポーツなどの強みを生かし、九州の成長を宮崎にも波及させることが重要であります。

令和８年熊本地震では、九州・山口９県災害時応援協定に基づき、九州地方知事会長として国と連携し、迅速な支援が行われたことは大変力強く感じております。

今後、本県での大規模災害や南海トラフ地震に備え、九州全体で防災力を高めていく必要があると考えています。

このような中、九州地方知事会長として、九州全体の成長を宮崎の成長につなげるため、防災力の強化を含め、今後どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお伺いいたします。

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、県民の生命と財産を守る国土強靱化は極めて重要な課題です。

今回の熊本での地震を踏まえ、南海トラフ地震が懸念される本県においても、防災・減災対策をさらに加速させる必要があります。

これまで防災・減災、国土強靱化の下で集中的な投資が行われました。国土強靱化は、自然災害から国民の命や暮らし、地域経済を守るために重要な施策であります。

今後も対策を継続していくため、将来にわたって安定した予算を確保し、計画的に防災・減災を進めていくことが必要であります。

国において、国土強靱化実施中期計画が策定され、中長期的な取組の枠組みが整備される中、竹内副知事は、これまで長年にわたり国土交通行政に携わってきました。

そこでお伺いいたします。県土強靱化を着実に進めることが重要と考えますが、必要な予算の確保に向けた竹内副知事の思いを伺います。

以上、壇上からの質問とし、残りは質問席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　おはようございます。お答えします。

まず、地方の財源確保についてであります。

社会保障関係費や人件費等が増加する中で、自主財源に乏しい地方が人口減少対策などの重要課題に対応しつつ、安定的な行政サービスを提供していくためには、必要な地方税財源をしっかりと確保することが重要です。

このため私は、全国知事会の地方税財政常任委員長として、国に地方税財源の確保を強く訴えてまいりました。令和８年度予算では、前年度を大幅に上回る一般財源総額の増額などが実現しました。

今年度も、物価高への対応や、地方税の偏在是正、消費税率の引下げに対する代替財源の確保など、地方の課題を的確に捉えながら国への提言・要望等を重ねてまいりました。

また、先週も、給付付き税額控除について国と建設的な議論を展開するため、臨時の地方税財政常任委員会を開き、財政負担等の課題に係る知事会としての考え方を取りまとめたところ

であります。今日の夕方も、昨日の国との協議に基づき、改めて常任委員会をオンラインで開催することとしております。

今後とも、こうした取組を通じて、的確に地方の実態や要望を国に届けることにより、地方税財源を確実に確保し、その財源を医療・福祉や防災・減災対策などの充実、人口減少社会への適応や稼ぐ産業づくり、賃上げ・地域経済の好循環に向けた様々な施策等にしっかりと活用することで、県民の皆様が暮らしの安心・安全を実感できる社会を実現してまいります。

次に、偏在性の小さい地方税体系の構築についてであります。

地方税収は近年、好調な企業業績等を背景に増加傾向にありますが、例えば、地方法人二税の人口１人当たり税収額の格差が、最大の東京都と最小の奈良県とで5.8倍となるなど、その偏在が拡大しているという課題があります。

これは、大企業本社の東京集中に加え、インターネット販売やフランチャイズ事業の拡大等により、地方の消費需要が東京の税収として吸い上げられる形となっていることが背景にあるものでありまして、実際の経済の動きとはかけ離れた財政力の格差が広がっております。

東京は、首都として日本の成長のエンジンを担っておりますが、地方は、人材や電力、食料等を供給する役割を果たしております。我が国全体の成長のためには、地方の経済活動の成果をしっかりと地方の税財源として帰属させ、地域経済の好循環に反映させることが不可欠だと考えております。

そのため、私は国に対し、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するよう強く訴えてまいりました。

７月の全国知事会議では、東京と地方部との財政格差が看過できないレベルで大きく広がっているとの意見も踏まえ、東京都の強い反対はあったものの、令和８年度与党税制改正大綱で示された偏在是正の具体的な取組を確実に講ずることを、地方税財政常任委員長として提言に明記し、要望活動を行ってきたところであります。

今後、年末の税制改正に向け、地方部の危機感を確実に国に届け、偏在是正を実現できるよう取り組んでまいります。

最後に、九州全体及び宮崎県の成長についてであります。

私は、令和８年熊本地震の発災後、速やかに熊本県の木村知事と直接連絡を取り、九州・山口９県被災地支援対策本部を本県に設置し、応援職員の派遣など初動対応を行ってまいりました。

また、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、九州地方知事会として国に対する緊急提言を取りまとめ、要望を実施してまいりました。

引き続き、被災地支援に全力で取り組むとともに、今回の経験も踏まえ、南海トラフ地震対策など、九州全体の防災力強化を図ってまいります。

また、九州全体の成長に向けて、私は、九州から日本を動かすという思いで、ベンチャー支援や新生シリコンアイランド九州、九州ＭａａＳなど、九州各県・経済界と一体となって、全国をリードする、また全国のモデルとなる官民連携の取組を推進しているところであります。

特に来月開催されます国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」では、本県における宮崎日南ステージが大会全体を締めくくるグランドフィナーレとなっております。これをスポーツランドみやざきの新たな魅力の創出につ

なげてまいります。

今後とも、九州地域の連携を推進し、相乗効果を発揮させることで、本県の強みを最大限に生かし、県民の皆様が暮らしの安全・宮崎の成長を実感できるよう全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（竹内大一郎君）〔登壇〕　お答えします。県土の強靭化についてであります。

自然災害が激甚化・頻発化する中、今回の熊本地震においても甚大な被害が発生し、広域道路ネットワークを形成する九州縦貫自動車道などの寸断により、社会経済活動に深刻な影響が生じるなど、災害の脅威を改めて痛感したところです。

このような状況を踏まえ、県民の生命と財産を守る強靭化対策は、県政の最重要課題の一つとして強く認識しております。

こうした中、昨年、国において国土強靭化実施中期計画が策定され、中長期的な枠組みが整備されたことは、本県が取り組んでいる高規格道路の整備や河川の浸水対策、インフラの耐震化などを切れ目なく着実に進めていく上で、大変意義深いものと受け止めております。

私としましては、徹底した現場主義の下、これまで培ってきた経験や人脈など持てるもの全てを生かし、本県の実情を国に強く訴えるとともに、県議会の皆様をはじめ、市町村や関係団体と連携しながら、県土の強靭化に必要な予算確保に向け、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○安田厚生議員　ありがとうございます。地方が持続的に発展していくためには、安定した財源確保が重要であります。どこに住んでいても必要な行政サービスを受けられるよう、税収格差の是正と安定した地方税体系の構築を引き続き国に強く働きかけていただきたいと思います。

成長戦略につきましては、熊本地震の経験を今後の南海トラフ地震対策にしっかりと生かし、九州各県との連携をさらに強化していただきたいと思います。

また、産業、交通、観光、スポーツなど、幅広い分野で九州が一体となって取り組み、その成果を宮崎の成長と県民の豊かな暮らしにつなげていただくよう、積極的な取組をお願いいたします。

県土の強靭化につきましては、これまで以上に力強く進めていく必要があります。県民が安全・安心に暮らせる災害に強い宮崎県の実現に向け、県土強靭化を着実に、かつスピード感を持って進めるよう要望いたします。

次に、地震対策についてお伺いいたします。

７月28日に発生した熊本地震では、家屋の倒壊や上下水道、高速道路や新幹線などの交通インフラにも甚大な被害が出ております。酷暑が続く中、いまだ避難所生活を余儀なくされている方々もおられます。隣県である本県として、できる限りの支援を行っていくことが重要であります。

本県からも、消防、警察をはじめ、ＤＭＡＴ、災害支援ナース、保健師、給水車、トイレカーの派遣など、様々な支援が行われています。

一方で、県民の皆様からは、こうした本県の支援の全体像が、特に県庁の行政職員が行う支援が分かりにくいとの声も寄せられています。

そこで、今回の熊本地震において、被災した自治体に対し、県としてどのような支援体制を構築し、具体的にどのような支援を行っているのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　令和８年熊本地震においては、発災直後に、会長県である本県に被災地支援対策本部を設置するとともに、熊本県庁へリエゾンを派遣し、支援ニーズの把握や、人的・物的支援等に係る国や九州各県等との調整を行っております。

また、国の応急対策職員派遣制度に基づく総括支援として嘉島町に派遣した県職員が、災害対策本部の運営に係る町長への助言などの災害マネジメント支援を行ったほか、対口支援として宇城市に派遣した県職員及び市町村職員が、同市の避難所運営や物資の管理・配送、住家被害認定調査業務の支援を行っているところです。

今後とも、九州地方知事会の会長県として、また隣県として、国や九州各県等とも連携を図りながら、被災自治体への支援に積極的に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　今回の熊本地震を教訓として、被災地への支援をより早く効果的に行うとともに、本県防災・減災対策の強化につなげていただくよう強く要望いたします。

今回の熊本地震では、本県でも震度５弱を観測するなど、県内全域で大きな揺れを感じました。幸い人的・物的被害はありませんでしたが、多くの県民が地震の怖さを改めて感じたと思います。

今回の地震をきっかけとして、備えを強化した方が増えたとの新聞報道もあったように、防災意識の向上には実際に体験することが大切だと思います。防災教育などの現場において、地震体験車などを活用し、実際に体験して学ぶことが効果的だと考えています。

県民の防災意識向上を図るためには、体験型の啓発が有効と考えるが、県の認識と取組について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　県民一人一人の防災意識を向上させるためには、地震など災害の恐ろしさや発災時にどう行動すべきかを実際に体験し、身をもって学ぶことが有効であると認識しています。

このため県では、国や市町村等との関係機関と連携し、毎年実施している「県防災の日フェア」などにおいて、地震体験車や降雨体験装置などを展示し、災害を疑似体験できるツールを活用した啓発を行っています。

また、昨年度からは、幅広い年齢層の参加者が役割を分担し、災害時には避難所となる施設でテントや段ボールベッド等を設置し、宿泊まで実際に体験するイベントを実施するなど、体験型の啓発に取り組んでいるところです。

引き続き、市町村や関係機関と連携し、様々なツールの活用も研究しながら、防災意識の向上につながる啓発に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　地震体験車の導入状況を調べたところ、県内では宮崎市に１台のみとなっています。ほかの市町村から貸出し依頼も多いと伺っています。市の所有でありますので、原則として宮崎市内での活用に限られます。

体験型の啓発は有効という趣旨の答弁でありましたので、広域自治体である県が地震体験車を導入し、市町村や学校、地域の防災訓練等で幅広く活用できる体制を整えていただきたいと思います。ぜひ県として前向きに御検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、今年５月に改定されました宮崎県建築物耐震改修促進計画は、今年度から10年間を計画期間とし、本県の建築物における地震防災対策の基本となるものであります。

本計画では、耐震診断や改修工事をはじめと

して、様々な施策が盛り込まれています。

特に、計画にあります住宅の耐震化率進捗状況は、本県の住宅耐震化率は88％にとどまり、前計画の目標90％を達成できずに、全国平均にも満たない状況であります。

そこで、本年５月に宮崎県建築物耐震改修促進計画を改定していますが、住宅耐震化率の目標達成に向けた今後の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　今回改定しました宮崎県建築物耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率の目標を、令和12年度末に95％、令和17年度末におおむね解消としたところであります。

令和６年に発生しました能登半島地震や今回の熊本地震においても、多くの建物が倒壊し、甚大な被害が生じており、特に、南海トラフ地震の発生リスクに直面している本県にとりまして、耐震化の促進は大変重要な課題であります。

県といたしましては、市町村や関係団体等との連携をさらに強めながら、あらゆる機会を利用した県民への啓発活動や支援制度の周知、必要な予算の確保など、県民の生命・財産を守るため、耐震化の目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。県民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化を一層進めることが重要であります。目標達成に向けた実効性のある取組を求めます。

次に、決算の見込みについてお伺いいたします。

まず、先月公表されました令和７年度一般会計の決算見込みの概要について、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　一般会計の令和７年度決算見込みにつきましては、歳入総額が、県税や地方交付税等の増加等により、前年度比1.5％増の7,181億円余となりました。

また、歳出総額につきましては、国スポ施設の整備がおおむね終了したこと等に伴い、投資的経費が減少したものの、市町村に対する地方消費税交付金などの補助費等の増加により、前年度とほぼ同額となる6,889億円余となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、過去最高となる161億円余の黒字となりました。

一方で、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、前年度比5.2％増の6,055億円余となっております。

○安田厚生議員　過去最高となる161億円の黒字決算については評価いたしますが、一方で、県債残高は増加しています。今後も健全な財政運営に努めながら、防災・減災や道路整備、物価高騰対策、必要な投資の実現を進めるなど、県民ニーズに応じたバランスの取れた財政運営を強く求めます。

国際的な紛争を背景としたエネルギー問題や、円安に伴う急激な物価高騰、さらには金利上昇など、世界経済情勢の先行きは極めて不透明であります。

このような中、県民生活や県内産業をしっかりと守り、支えていくためには、健全な財政運営が重要と考えています。

今回の決算見込みを踏まえて、今後の財政運営は問題ないのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　令和７年度の決算見込みを見ましても、現状において財政の健全性は

十分維持できております。

ただ、実質的な県債残高は徐々に増加しており、金利が上昇を続ける中、しっかり注視していく必要があろうと考えております。

また、社会保障関係費や庁舎等の老朽化対策等に引き続き多額の財政負担が見込まれるとともに、世界情勢の緊迫化や災害の激甚化など、不確実性も高まっております。財政基盤が脆弱な本県において、今後の財政運営は決して楽観視できるものではないと考えております。

このような中、近年、政府は、経済あっての財政、さらには責任ある積極財政と、経済成長により財政の持続可能性を実現する姿勢を打ち出しております。私としても、経済と財政は表裏一体であり、県民生活の安定や県内経済の発展なくして財政の健全性は維持できないものと考えております。

このため、積極的な歳入確保に努めつつ、中東情勢への対応や未来の成長に向けた取組といった県政の重要課題には、機動的かつ大胆に財政出動を行うなど、引き続き、施策と財源の選択と集中を図り、長期的な財政見通しも踏まえながら、的確な財政運営に努めてまいります。

○安田厚生議員　厳しい財政状況だからこそ、県民生活や地域経済を守り、将来の成長につながる分野にはしっかりと予算を確保していただきたいと思います。

次に、中東情勢についてお伺いいたします。

２月末に、アメリカとイスラエルによるイランへの大規模な軍事攻撃により、世界経済が大きく混乱し、我が国、そして本県でも幅広い分野において、燃油高騰をはじめ、石油関係の材料・資材の調達困難や価格上昇に伴う影響が生じております。

県では、６月補正予算において、国の交付金を活用し、エネルギー価格高騰への支援を行っております。しかし、中東情勢は長期化し、県内事業者からは厳しい経営状況が続いていると聞いております。

そこで、中東情勢の影響を受けている県内事業者への対応について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　これまで県では、県民生活や事業活動に対する物価高の影響を緩和するため、国の重点支援地方交付金を活用し、総額で約186億円に上る対策を講じてまいりました。

しかしながら、先行き不透明な状況が続く中東情勢の影響を受け、資材等の価格高騰に伴う生産コストの高止まりが続いております。私自身も県内各地を回る中で、事業者の皆様から事業継続への不安の声を伺っております。県内経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるものと実感しております。

このため、今回、国の交付金に加え、県費も投入して新たに約55億円の補正予算案を取りまとめ、基幹産業である農林水産業における生産資材の購入や、地域経済を支える中小企業の資金繰りなどに対する支援策を盛り込んだところであります。

今後も事態の長期化が懸念されますことから、本県産業を守り抜くという強い決意の下で、引き続き緊張感を持って状況を注視し、国や関係団体とも緊密に連携しながら、必要な対応を図ってまいります。

○安田厚生議員　ただいまの答弁で、中小企業への資金繰りなどに対する支援を盛り込んだとのことでありました。今後も現場の声を丁寧に把握し、国と連携しながら、資金繰りや生産コ

ストの負担軽減など、必要な支援をお願いいたします。

特に、県民の暮らしや地域経済を支える中小企業は、物価高騰に加え、中東情勢による資材価格の上昇により、厳しい経営状況に直面しています。こうした中小企業が事業を続けていくためには、早急に資金繰りを支えることが重要であります。

県においては、事業継続に向け、資金繰りの安定化を速やかに図るべきであると考えます。県としての積極的な取組を期待していたところであります。

今回、知事が、中東情勢の影響を受けた中小企業への信用保証料の補助など、必要な経費を９月補正予算案に計上されていますが、これに至った知事の思いを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君）　県では、本年５月に、県の融資制度であります経営支援貸付の融資対象に、中東情勢緊迫化の影響を受ける中小企業者を追加するなど、その資金繰り支援に努めてまいりました。

しかしながら、中東情勢の混迷がいまだ続く中、「経営が圧迫され、運転資金が極めて逼迫している」といった切実な声を伺うとともに、商工団体等からも、資金繰り支援の拡充について強い要望をいただくなど、私自身、こうした状況を大変重く受け止めていたところであります。

このため、私は今回、中小企業者が新たに経営支援貸付を利用する際の信用保証料を全額補助する枠組みの導入を決断いたしました。また、これに伴う金融機関への追加預託と併せ、約45億円の中小企業金融対策費を補正予算案に計上したところであります。

地域の経済や雇用を支える中小企業は、本県経済の重要な基盤でありますので、本事業により、資金繰りの円滑化を強力に後押しし、県内事業者の経営安定に全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。地域経済の雇用を支える中小企業が安心して事業を継続できるよう、今回の信用保証料補助をはじめ、事業者に寄り添った資金繰り支援をお願いいたします。

次に、県民の移動手段の確保について伺います。

本県では、人口減少による利用者の減少や運転士不足などにより、路線バスの減便が相次いでおります。県民の移動手段の確保が喫緊の課題となっています。

県議会においても、地域交通対策特別委員会を設置し、持続可能な地域交通の在り方について調査を進めているところであります。

これまで県では、市町村間を結ぶ地域間幹線バスを維持するため、宮崎県バスネットワーク最適化支援基金を設置し、５年間にわたり集中的に支援を行ってまいりました。その基金も本年度で終了することになりますが、県として、基金終了後に、地域間幹線バスの維持に向けてどのような取組を行うのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　路線バスは、県民生活に欠かせない移動手段として、大きな役割を果たしております。中でも地域間幹線バス路線は、地域交通ネットワークの骨格となる社会インフラでありまして、この維持は県政の重要な課題であります。

このため、コロナ禍の影響を踏まえ、令和４年度に宮崎県バスネットワーク最適化支援基金を造成し、国、県、市町村が連携し運行経費の

支援を行うとともに、コミュニティバスやデマンド交通への転換支援など、運行の効率化を図り、地域交通の最適化を進めてまいりました。

基金による支援は今年度までとなっておりますが、一方で、近年の人口減少、運転士不足、物価高騰などの地域交通が抱える課題はますます深刻化しております。

また、多くの市町村から、持続可能な地域交通を実現するための施策の継続を強く求める声があったことも踏まえ、県としては、基金終了後も、県内バス事業者の路線再編やＤＸの推進、担い手確保など、経営効率化をさらに強力に後押しするとともに、引き続き市町村と連携し、路線維持のため、現行と同水準の支援を行うことを検討しております。

○安田厚生議員　県が地域間幹線バスの路線維持に積極的に取り組む方針を示したことは、ありがたいと考えています。引き続き、知事のリーダーシップの下、市町村と連携して、県民の大切なバス路線を守っていただくようお願いいたします。

一方、中山間地域では、路線バスの減便・廃止に加え、タクシー事業者の廃業などにより、移動手段の確保がより深刻であります。国が言う交通空白の地域は本県にも多くあり、今後もさらに増えることが懸念されます。人口減少が進む中、中山間地域で安心して暮らし続けられるよう、移動手段をしっかり確保していく必要があります。

そこで、中山間地域の交通空白の解消に向け、県はどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　中山間地域におきまして、県民の皆様と意見交換を行う中で、地域の足の確保について切実な声を伺っております。交通空白の解消・防止は待ったなし、今すぐ取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

このため、県としては、引き続き地域交通の骨格であります路線バス維持への支援を行うとともに、このたび、特に中山間地域における交通空白解消・防止に向けた一連の取組をパッケージとして打ち出したところであります。

この取組は、国の事業も活用しながら、施設送迎車両やスクールバスなど地域の輸送資源をフル活用して、地域の足を確保することを目指すものであります。今年度は、日向市、諸塚村、椎葉村、美郷町と連携して、モデルケースの創出を図ることとしております。

さらに、来年度以降はこの取組の成果を県内全域に普及させ、交通空白の解消・防止を強力に進め、県民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。中山間地域で安心して暮らし続けるには、移動手段の確保が重要であります。このような日向・入郷地域において、全国に先駆けたモデルの構築を目指すことは、大変意義があるものと考えております。持続可能な地域社会の実現に向け、しっかりと取り組んでいくようお願いいたします。

次に、健康寿命を延ばす取組についてお伺いいたします。

本県では超高齢化社会を迎え、３人に１人が65歳以上の高齢者となっています。高齢者がいつまでも健康で生き生きと暮らせる社会づくりが重要であります。

そのためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる、健康寿命を延ば

していく取組を進める必要があります。健康寿命を延ばすためには、生活習慣病の予防が重要であり、まずは、その発症の予防と重症化予防に取り組んでいく必要があると考えています。

そこで、健康寿命延伸に向け、若い世代から高齢者まで含めた取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　本県は全国と比べ、肥満者の割合が高く、野菜摂取量や歩行数も少ないことから、若いうちから意識して生活習慣の改善に取り組む必要があります。

このため県では、「健康みやざき行動計画21」に「野菜をプラス100ｇ」や「１日プラス1000歩」などの具体的目標を掲げ、企業などと連携したベジ活や観光地ウォーキングマップの作成等、体を動かすきっかけとなる取組を進めているところです。

また、高齢者が集い、交流・健康づくりを行う通いの場において、リハビリの専門職による百歳体操の実施などを行っております。

今後も、市町村や関係団体等と一体となって、ライフステージに応じた健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。健康づくりを進めるためには、健康に関心のない方にも自然に届く取組が大変重要であります。

本県では、弁当や総菜の塩分を減らしていることをあえてアピールせずに、おいしさを保ちながら自然に減塩できる「こっそり適塩」の取組も行われています。こうした取組をさらに県内に広げ、健康寿命の延伸につなげていただくよう強く要望いたします。

次に、2040年問題についてお伺いいたします。

これまで、団塊世代が75歳以上になる2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が進められてきました。

一方、2040年頃には、医療や介護を必要とする85歳以上の高齢者が増える一方、それを支える働く世代の減少が見込まれております。特に、全国より早く高齢化が進み、中山間地域を多く抱える本県では、限られた人材の中で、地域に必要な医療・介護・生活支援をどのように維持していくかが重要と考えています。

そこで、2040年頃を見据え、地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　県ではこれまで、医療と介護の連携を図るためのルールづくりや、地域包括ケアシステムを支える人材育成の研修などを通じ、市町村を支援し、体制の構築を進めてまいりました。今後は、この体制を基盤に、専門人材や地域資源を最大限に活用することが重要であると考えております。

このため、市町村や関係団体と医療・介護・生活支援の将来像を共有しながら、地域の実情に応じたサービスの提供に取り組んでまいります。あわせて、ＡＩなどＩＣＴ技術の活用による効率的な情報共有や遠隔地域への支援を進め、中山間地域など人口減少地域でも必要な支援が持続的に提供されるよう、地域包括ケアシステムのさらなる充実を進めてまいります。

○安田厚生議員　2040年に向けては、地域が抱える課題を的確に捉え、その解決につなげていくことが重要だと考えています。県として、地域の実情に応じた取組を積極的に進めていただくようお願いいたします。

次に、2040年問題に対応する上で重要なのは、介護人材の確保であると考えています。全国的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中、本県においても介護人材の確保は喫緊の課題であると考えています。

そこで、将来にわたって安定的に介護サービスを提供するため、介護人材の確保に向けて、県としてどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　今後、様々なニーズを有する要介護者が増加する一方、生産年齢人口が急減する中で、必要な介護サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、介護人材の確保が重要な課題であると考えております。

このため県では、これまでテレビやＳＮＳなどを活用した介護の魅力発信や、外国人介護人材の確保に関する支援など、対策を講じてきているところであります。

今後は、多様な人材の参入を図るため、年齢や経験にかかわらず、それぞれの生活環境や希望に合わせた働き方を促進するとともに、介護テクノロジーの導入などにより、現場の生産性向上を一体的に進め、介護人材の確保により一層取り組んでまいります。

○安田厚生議員　持続可能な介護現場の実現に向け、処遇改善、多様な人材の確保、テクノロジーの活用による負担軽減を進めることが重要であります。2040年を見据え、市町村や関係団体と連携し、介護人材の確保にしっかりと取り組んでいただくことを期待します。

次に、高齢者の就業促進についてであります。

内閣府の調査によりますと、高齢者の約６割が65歳を超えても働きたいと考えています。人口が減少する中、高齢者がこれまでの経験や能力を生かして活躍できる環境づくりが重要であります。

そこで、高齢者の就業促進に向け、県ではどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　働く意欲のある高齢者の就業促進は、本県の労働力確保と高齢者の生きがいづくりの両面から、重要であると認識しております。

このため県では、みやざきシニア就業支援センターにおいて、高齢者の経験・希望に寄り添った相談対応やマッチング支援、求人開拓など、きめ細かな就業支援を行っており、今月は、県内３か所でシニア世代を対象とした就職面談会及び就職支援セミナーも実施しております。

また、シルバー人材センター連合会への支援を通じ、高齢者が地域において生き生きと活躍できる環境づくりにも取り組んでおります。

今後とも、高齢者の方々がその持てる力を十分に発揮し、様々な職場で活躍できるよう取り組んでまいります。

○安田厚生議員　高齢者が意欲と能力に応じて生涯現役で活動が続けられる社会の実現は、本県の社会経済の活力を維持する上でも重要であります。一人一人の希望や能力に応じて働き続けられる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、少子化対策について伺います。

令和７年の本県の合計特殊出生率は、前年の1.43から1.46に上昇いたしました。一方、出生数は5,923人と6,000人を下回り、令和元年の8,043人から2,000人以上減少するなど、少子化は依然として深刻な状況であります。

県では、子ども・若者プロジェクトに取り組んでいますが、今年度で最終年度を迎えます。

そこで、合計特殊出生率や出生数などの状況を踏まえて、今後、少子化対策にどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　令和７年の本県における合計特殊出生率は、６年ぶりの上昇となる1.46となり、これまでの子ども・若者プロジェクトをはじめとした取組の成果が出てきたものと、一定の手応えを感じております。

一方で、出生数や婚姻数はいずれも減少傾向が続いておりますことから、引き続き、強い危機感を持って少子化対策に取り組んでいく必要があると考えております。

このような中、子ども・若者プロジェクトの最終年度である今年度は、地域で独身者同士をつなぐ「ひなたの縁結びさん」による新たな出会いの機会の創出や、県内全域への授乳スペース等の整備を行うなど、出会い・子育て支援の基盤を強化する取組を進めております。

このプロジェクトの成果を今後の施策につなげることはもとより、結婚し、子供を持つことを望む方々の希望がかなうよう、少子化の流れを変えるという強い意志を持って、出会い・子育て支援を強力に推進してまいります。

○安田厚生議員　少子化の流れを変えるためには、若い世代が結婚や子育てに希望を持てる環境づくりが重要であります。これまでの成果を生かし、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援をさらに充実させていただくよう求めます。

次に、保育人材の確保についてであります。

保育現場では人材不足が深刻化しており、本県の保育士の有効求人倍率は高い状況が続いています。保育人材の確保には、養成だけでなく、業務改善や離職防止、復職支援など、幅広い取組が必要です。

そこで、持続可能な子育て環境の整備のために必要な保育人材の確保について、どのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　県では、保育人材の確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士や保育士を目指す方への相談対応や、就職あっせんをきめ細やかに行っており、体制や機能を強化した令和７年度は、93人の就職につながっております。

また、保育人材の養成のため、修学資金の貸付けや再就職を希望する潜在保育士を対象とした就職準備金等の貸付けを実施しております。

さらに、保育人材の離職防止のため、幼児教育センターが、新規職員のいる施設等を訪問し、個別支援を行っているほか、施設長に対するマネジメント研修などを実施しているところです。

今後とも、保育現場を支える人材の確保・定着にしっかりと取り組んでまいります。

○安田厚生議員　保育人材の確保は、安心して子供を生み育てられる環境づくりに欠かせません。引き続き、保育人材の確保・定着に向けて、しっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、宮崎県平和祈念資料展示室の今後の在り方についてお伺いいたします。

昨年、我が国は終戦から80年という節目を迎えました。今日の平和と豊かな社会が、先人たちの貴い犠牲と復興への歩みの上に築かれていることを忘れてはいけません。

本県の平和祈念資料展示室は、戦争の記憶を後世に伝える重要な施設でありますが、県遺族

会館の老朽化に伴い、移設が必要な状況となっています。

昨年９月議会では、展示室の施設拡充を求める請願が採択され、本年度からは宮崎県平和祈念資料展示室のあり方検討委員会において検討が進められてきました。移設先が県庁５号館、または９号館に絞り込まれたとのことであります。今後、県が最終決定すると報道がなされております。

そこで、検討委員会での意見を踏まえ、平和祈念資料展示室の今後の在り方についてどのように考えているのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　戦争体験者の高齢化が進み、記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ伝える上で、平和祈念資料展示室は極めて重要な役割を担うものと認識しております。

また、今後の在り方につきましては、より多くの県民の皆様に足を運んでいただき、特に、次世代を担う若い方々が、平和の尊さをしっかりと学ぶことができる施設を目指したいと考えております。

具体的な移設先につきましては、第２回検討委員会において、「県庁５号館、または９号館への移設が望ましい」との御意見をいただいたところであります。この御意見を踏まえながら検討した結果、県民の皆様の利便性や分かりやすさ、何より、昭和元年に建設された歴史と風格がある、戦争の記憶を次世代へ継承するにふさわしい場所として、県庁５号館への移設を進めることといたしました。

この新たな拠点を通じ、歴史の教訓を深く心に刻み、御遺族や関係者の思いに応えるとともに、平和を希求する本県の意志を未来へと着実につないでまいります。

○安田厚生議員　戦争体験者が少なくなる中、戦争の記憶と平和の尊さを次世代へ着実に伝えていくことが重要であります。

県庁５号館ということになりました。県庁５号館への移設を機に、特に若い世代が訪れ、見て、学び、考えることのできる展示内容の充実や情報発信に取り組み、平和への思いを未来へしっかりとつないでいただきたいと思います。

次に、高次脳機能障がい者支援についてお伺いいたします。

高次脳機能障がいは、交通事故や病気などによる脳の損傷によって、記憶障がいなど様々な症状が現れるものであります。

令和５年度に県が実施した実態把握調査では、県内に約7,000人の当事者がいると推計されています。

高次脳機能障がい者の自立や社会参加のため、生活全般にわたる支援を図ることを目的として、今年の４月に高次脳機能障害者支援法が施行され、専門的な支援や関係機関との連絡調整などを行う高次脳機能障害者支援センターを都道府県が設置できることとなりました。昨年度の２月議会では、福祉保健部長から「センターの在り方を検討する」との答弁がありました。

そこで、高次脳機能障害者支援センターに関する現在の取組状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　高次脳機能障害者支援センターの設置につきまして、県では、センターの在り方を検討するため、これまでにいただいた当事者からの御意見に加え、宮崎大学医学部をはじめとする県内の関係機関との意見交換により、課題やニーズの分析等に取

り組んでいるところです。

その中で、支援する側である関係機関が単独で取り組むのではなく、課題を共有し、緊密に連携しながら支援を行うことが重要であると確認したところであります。

今後も当事者の切実な思いをしっかりと受け止め、宮崎大学や医療機関などの支援機関と共に、本県にふさわしいセンターの早期の設置に向け、着実に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　高次脳機能障がいのある方やその家族が安心して生活できるよう、支援センターを一日も早く設置していただくよう要望いたします。

知事は、くらし安心戦略として、医療体制の確保を重要施策として掲げております。特に僻地においては、地域医療の要である公立病院の果たす役割は非常に大きく、そこで働く医師の確保を求める地域住民の方々の声は切実であります。

こうした中、知事は、県が主体となり、医師を採用し、市町村の公立病院へ計画的に派遣するシステムを構築すると表明していますが、現在の状況について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　本県は九州で唯一の医師少数県でありまして、また、医師の偏在や高齢化が課題となる中、医師確保に向けた対策は、本県の最重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

人口が減少する中にあっても暮らしやつながりを維持する仕組みをつくり、安心して住み続けることができるふるさとを守るという強い決意の下、へき地医療拠点病院であります県立宮崎病院と県立延岡病院に地域医療支援センターを年内早期に設置してまいります。僻地で働く意欲のある医師を県で確保・採用し、このセンターを拠点として、僻地の公立病院へ安定的・機動的に派遣してまいります。

そのため、現在、市町村や医師会、宮崎大学などの関係機関の協力を得ながら、新たな仕組みの構築を進めているところであります。

県民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、持続可能な地域医療体制の構築に、県が主体となって全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。知事の熱い決意を感じました。

医師不足や地域偏在は、県民の命と暮らしに直結する重要な課題であります。特に県北地域においては、自治医科大学卒業医師等の派遣によって、何とか地域の医療が支えられている実情があります。今回の新たな取組が地域の課題解決につながることを期待しております。

そこで、県立延岡病院における医師派遣の具体的な方法について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　県では、医師修学資金の貸与者や宮崎大学医学部地域枠を卒業した医師を一定期間、医師少数区域等に配置するキャリア形成プログラムを適用することで、県内で働く医師の確保に努めております。

今回、同プログラムに、臨床研修終了後、県立延岡病院で半年間の事前研修を行った上で、僻地で勤務する地域医療実践コースを新たに設け、同病院の地域医療支援センターから、高千穂町や美郷町などの医療機関に最大３年間、機動的に派遣することとしております。

引き続き、市町村や医師会、宮崎大学などと連携しながら、医師を安定的に派遣できる体制の構築に向け、準備を進めてまいります。

○安田厚生議員　地域の医療を守るためには、

医師を安定的に確保することが重要であります。政策の実現に向け、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、県立病院の経営状況等についてお伺いいたします。

県立病院は、本県の医療を支える重要な役割を担っています。しかしながら、物価高騰や人件費の上昇により、公立病院の経営は厳しさを増しております。全国自治体病院協議会によると、８割を超える公立病院が赤字経営となっています。このような中、県立病院が必要な医療を安定して提供し続けるためには、経営改善が重要であります。

そこで、県立病院の令和７年度の決算見込みと、今後の経営改善に向けた取組について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（重黒木　清君）　令和７年度決算につきましては、純損益で26億7,000万円余の赤字を見込んでおり、対前年度で約７億円悪化しております。これは、全体の約半分を占める救急や周産期等の不採算医療の赤字が増加したことや、患者数の減により入院収益が減少した一方で、物価の高騰や人件費が増加したことによるものであります。

このため、これまで取り組んでまいりました地域医療機関との連携強化による集患対策や、外部コンサルタントの活用等による収益確保、医薬品の共同購入等による費用節減に加え、さらなる病床の削減やＤＸの推進、日南病院の在り方の検討などの対策に取り組んでいるところであります。

今後とも、県民に高度で良質な医療を提供するため、経営改善に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　県民に必要な医療を守りながら、持続可能な病院経営にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、県立病院の業務効率化についてお伺いいたします。

厳しい経営状況の中、経営改善を進めるためには、ＤＸの推進による抜本的な業務効率化が重要であると思います。デジタル技術の活用は、職員の負担軽減や病院全体の生産性向上にもつながり、病院経営の強化に大きく寄与するものと考えています。

そこで、県立病院におけるＤＸの取組の状況とその効果について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（重黒木　清君）　ＤＸ推進による業務効率化は、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減を図るとともに、医療の安全を確保する上でも大変重要と認識しております。

このため県立病院では、これまで、電子カルテや入院患者が持参された薬の種類を自動で識別するシステムの導入等を進めてきたところでございます。

また今年度は、電子カルテと連動して看護記録等の作成を支援する生成ＡＩや、入院や手術の際に必要となる同意書のペーパーレス化の導入を進めているところであります。

これらＤＸの推進は、患者に向き合う時間を増やすことによる医療の質の向上はもとより、事務負担の軽減に伴う時間外勤務の縮減など、経営改善にも大きな効果があると考えております。

○安田厚生議員　ＤＸの推進は、業務効率化だけでなく、職員が働きやすい職場づくりにつながる重要な取組であります。今後も現場の声を十分に取り入れながら、県立病院のＤＸをさらに進めていただくようお願いいたします。

先ほどの答弁で、県立日南病院の在り方の検

討のお話がありました。日南市内には、県立日南病院と日南市立中部病院の２つの公立病院があり、地域医療において、それぞれ大きな役割を担っていただいております。

多くの公立病院が厳しい経営状況にある中、病院局と日南市では、人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴う医療ニーズの変化や、南海トラフ地震の災害への対応を検討するため、今年度、県立日南病院を中心とした県南地域の公立病院のあり方検討委員会を設置し、今後の両院の在り方について協議されていると聞いております。

今後、地域住民の方が安心して住み続けることができるのか、大変重要な議論でありますが、県南地域の公立病院のあり方検討委員会での現在の検討状況について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（重黒木　清君）　あり方検討委員会につきましては、これまでに２回の会議を開催し、将来の人口や患者数の推移、また、医療需要の見通しなどのデータ分析を踏まえ、まず、将来的な役割分担につきましては、県立日南病院が急性期を、日南市立中部病院が回復期を中心に担っていく方針とし、救急の運用など具体的な内容につきまして、今後協議を深めることとなったところでございます。

また、中部病院については、移転そのものは日南市が判断するものですが、当委員会としましては、日南病院の隣接地への移転が、最も円滑に両院の連携を図ることができるとして、必要な検討を進めることとなったところでございます。

また、年度末までには基本方針を取りまとめ、県南地域における持続可能な医療提供体制の確立を図ってまいります。

○安田厚生議員　県南地域の医療を将来にわたって守るためには、日南病院と中部病院がそれぞれの役割を十分に発揮し、連携を強化することが重要であります。中部病院の移転を含め、地域住民が安心して必要な医療を受けられる、持続可能な医療提供体制づくりにしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、農水産業の施策についてお伺いいたします。

中東情勢の緊張が高まる中、原油や原材料の価格が上昇し、農業用ハウスのビニール、肥料、農薬、飼料など、生産に欠かせない資材の価格高騰が続いております。さらに、燃料費や物流費なども上昇する中、その農業、水産業の経営は極めて厳しいものがあります。

この状況が長期化すれば、設備投資を控えるだけでなく、営農や漁業の継続を断念する生産者が増えることも懸念されます。本県の基幹産業である農水産業と、食料供給基地としての役割を守るためには、生産者に寄り添った支援が必要であります。

そこで、中東情勢に伴う資材価格の高騰が農水産業に及ぼす影響をどのように認識し、今後どのように対応していくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　資材価格の高騰を受け、生産者からは「経営が限界だ」という切実な声が寄せられております。特に、ナフサ由来の資材では４割以上高騰したものもあり、もはや生産者の努力の域を超え、本県の基幹産業である農水産業の基盤そのものを揺るがしかねないとの強い危機感を抱いております。

このため、今議会に中東情勢対策の予算案を提出し、ハウス用ビニールや漁網などナフサ由来の資材等の価格上昇分に対する支援に加え、

経済変動・伝染病等対策資金の無利子化及び保証料の全額助成など、生産者が安心して営農、漁業経営を継続できるよう、スピード感を持って支援してまいります。

同時に、生産性の向上やコスト低減を進め、中東情勢など外部環境の変化に左右されにくい「稼げる農水産業」へと構造転換するため、農地の区画拡大や高性能漁船の導入等による生産基盤の強化、ＡＩやロボット等のスマート技術の導入拡大、温暖化に対応した品種や種苗の開発などを強力に推進してまいります。

県としましては、本県農水産業を、さらに生産性が高く、強靭で持続可能なものへと発展させていくため、関係機関・団体と連携し、全力で対応してまいります。

○安田厚生議員　知事から、危機感と具体的な支援策の答弁をいただきました。生産現場は大変厳しい状況にあり、一刻の猶予もありません。支援策を迅速かつ的確に実施し、生産者が将来に希望を持って農業、漁業を続けられるよう、支援をお願いいたします。

次に、農畜水産物の輸出についてであります。

農林水産省によりますと、今年上半期の食品の輸出額は、昨年同期より約10％増の8,977億円となり、過去最高を更新しております。

政府は2030年までに輸出額５兆円を目標としており、本県も令和12年度までに農畜水産物の輸出額178億円を目指し、輸出拡大に取り組んでおります。本県農畜水産物は海外でも高く評価いただき、輸出していくことが重要であると考えています。

そこで、本県農畜水産物のさらなる輸出拡大に向けた知事の意気込みについてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　海外における日本食への関心の高まり等を背景としまして、我が国の農畜水産物の輸出は拡大しております。本県におきましても、令和７年度の農畜水産物の輸出額は約149億円と、14年連続で過去最高を更新しております。

これは、これまで取り組んでまいりました牛肉や有機茶など海外で需要のある品目の生産体制の強化や加工施設の整備、また、アジアのハブである香港に設置した県事務所による既存取引先への定期訪問や新規取引に向けての取組などが、徐々に成果に結びついているものと受け止めております。

今後、国内人口が減少し、海外から稼ぐことがますます重要となる中で、安全で質の高い本県農畜水産物は、輸出拡大の大きな可能性を有しているものと認識しております。

さらなる輸出拡大には、ロットや品質、嗜好といった現地の要望等を受けております牛肉や茶、キンカンなどについて、これに応えられる供給体制を構築することに加え、インドネシアなどハラール対応を契機とした新たな輸出先国での取引など、輸出先の多角化が必要であると考えております。引き続き、輸出に挑戦する産地を後押しし、海外から稼ぐ力の強化に全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。知事から、農畜水産物の輸出拡大に向けた意気込みを伺いました。宮崎牛をはじめ、本県の農畜水産物には大きな可能性を感じておりますので、令和12年度の輸出目標額の達成に向けて、引き続き取組をお願いいたします。

次に、農地の区画拡大についてであります。

現在、農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域の農業を将来にわたり維持していくために

は、担い手への農地の集約と経営規模の拡大が重要であります。

しかし、農地の中には区画が小さく形が整っていない農地もあり、作業効率も上がらないことから、担い手への集約が進まないケースもあります。担い手が効率よく安定して営農できる環境を整備するためには、農地の大区画化をはじめとする基盤整備を進めることが重要な取組であると考えております。

そこで、県は農地の区画拡大に向けてどのような取組を行っているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　農地の区画拡大を加速するためには、通常の圃場整備事業に加え、畦畔除去など、迅速に実施できる簡易基盤整備に取り組むことが重要であります。

このため、県と市町村、土地改良事業団体連合会、ＪＡなどの関係機関で構成する大区画化等推進協議会を設立し、各機関が一体となり、農業者に対して、畦畔除去に関する広報資料の配布や、戸別訪問による要望の聞き取りを行うなど、プッシュ型の取組を強化しているところです。

この結果、今年度における簡易基盤整備の地区数は、昨年度の約２倍となる37地区を予定しており、さらに、令和９年度に向けて、今年度を上回る数の要望が寄せられております。

引き続き、関係機関と連携し、農地の区画拡大に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございました。

農地の区画拡大は、農業の生産性向上や効率化を図る上で重要な施策であります。

一方で、区画拡大した農地を将来にわたって有効に活用していくためには、その受皿となる担い手の育成が必要となります。特に今後、担い手への農地の集積や農業経営の規模拡大が進む中では、従来の家族経営に加え、従業員を雇用して経営を展開する雇用型経営体の増加が見込まれます。農業生産だけではなく、幅広い視点を持ち、持続的な農業経営を実践できる人材の育成が求められると考えております。

そこで、農地の受皿となる経営力の優れた経営体を育成するため、どのような支援を行っているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　農林業センサス等から推計しますと、令和７年には本県の農業産出額の過半を雇用型の経営体が担うまでになっており、経営体の持続的な発展のためには、栽培技術に加えて、財務や労務管理などの経営面でのスキルを磨いていくことが重要であります。

このため県では、今年度から中小企業診断士等の専門家とも連携し、事業計画の策定や経営状況の分析など、経営力の向上を支援しております。

具体的には、８月に農業における労務管理研修を実施したほか、10月には、先進的な農業者による雇用管理や働きやすい環境づくりの取組を学ぶ機会を設けることとしております。

今後とも、経営感覚に優れた経営体を育成し、収益性の高い農業の振興に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございました。雇用型経営体が本県の農業産出額の半分以上を担っていることから、経営力を高めることの重要性を改めて感じたところであります。持続的な農業経営が実践できる経営体の育成と、継続的な支援をお願いいたします。

農業経営の安定や規模拡大を進めるためには、安定した労働力の確保が必要であります。

しかし、人口減少が進む本県では、国内人材だけで必要な労働力を確保することは難しくなっています。特に、夏の露地野菜や冬の施設園芸など、繁忙期の人手不足が課題となっています。こうした中、柔軟に就業できる特定技能外国人への期待は高まっております。繁忙期の異なる県外産地と連携して人材を順次活用する、人材リレーの取組も行われていると聞いております。

そこで、本県農業における外国人材の受入れ状況と取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　本県農業における外国人労働者は、令和７年10月末現在で1,262人と年々増加しており、特に、農繁期が異なる県外産地との間を順次移動して働く産地間リレー等、柔軟な雇用形態に対応できる特定技能外国人材の受入れが拡大しております。

一方、県外とのリレーでは、外国人材側には遠方への転居に伴う負担、受入れ側には経験者の継続確保の難しさ等の課題もあります。

このため県では、地域内リレーの実証として、門川町では夏のキュウリと冬のトマトでの取組を、また、今年度からは、西臼杵地域の茶についての取組を支援しているところです。

今後とも、外国人材が就業しやすい環境づくりを行い、農業分野における労働力の確保につなげてまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございました。外国人材は、本県農業を支える重要な担い手となっています。産地間リレーの取組をさらに広げるとともに、外国人が安心して働き続けられるよう支援をお願いいたします。あわせて、農業における労働力確保への支援もお願いしたいと思います。

次に、中山間地域の農業・農村の維持に向けた施策についてお伺いいたします。

中山間地域では人口減少が深刻で、2040年には人口が現在の２割以上減るおそれがあるとされています。これにより、農業の担い手不足だけでなく、草刈りや用水路の管理、鳥獣被害対策や地域の事業など、共同活動にも影響しております。

中山間地域を維持することが難しくなっている状況で、解決に向けた対策は喫緊の課題であります。今後は、農業の担い手の確保など、これまでの対策に加え、農業・農村を維持する仕組みづくりが重要であると考えています。

そこで、中山間地域の農業・農村を将来にわたって維持していくために、県はどのような取組を進めているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　中山間地域では、担い手不足や高齢化のさらなる進行が見込まれる中で、営農や集落活動を支える仕組みづくりなどの取組が重要であります。

このため県では、日本型直接支払制度の事務サポートを行う中間支援組織や、農作業を請け負う農業支援サービス事業者の活動を支援するとともに、県内７市町村において、特定地域づくり事業協同組合を活用した人材確保等を推進しております。

また、冷涼な気候や昼夜の寒暖差など中山間地域の特徴を生かし、収益性の高い茶や花卉等の品目への重点化を図るとともに、傾斜地や小区画の農地に対応できる農業機械の導入等の支援も行っております。

引き続き、関係機関と連携し、中山間地域の農業者が営農や集落活動を継続できる取組を進めてまいります。

○安田厚生議員　中山間地域の農業・農村を守る取組は待ったなしの状況です。今年、地元門川でも特定地域づくり事業協同組合が設置され、人材確保の取組が進められております。引き続き、中山間地域の振興につながる取組をお願いいたします。

記録的な酷暑により、本県の農業、水産業は大きな影響を受けております。加えて、人口減少や新たな病害虫の発生など、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした課題に対応し、本県の基幹産業を守り、次世代へつないでいくためには、試験場における研究機能の強化が重要であります。

現在、総合農業試験場は５拠点を２拠点に、畜産試験場は２拠点を１拠点に集約し、水産試験場は高等水産研修所と統合することが検討されています。本県の農業、水産業が直面する課題にすぐに対応できる、重要な施策であると考えています。

そこで、総合農業試験場、畜産試験場、水産試験場の再編の検討が進んでいますが、現時点での進捗と今後のスケジュールについて、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　激甚化する災害や気候変動、深刻化する担い手の減少など、本県の農水産業が直面する課題が複雑化・高度化する中、これら課題に的確に対応するため、分野の枠を超えた知見を結集した技術開発の加速と、開発技術の実践を担う人材育成の強化に向け、試験場の再編に取り組んでおります。

現在、総合農業試験場と畜産試験場は基本計画の段階にあり、今後、基本設計や実施設計を行った上で工事に着手してまいります。

また、既に整備中の水産試験場では、令和10年度に工事が完了し、令和11年度から新しい施設の供用を開始する予定となっております。

県としましては、技術開発拠点である試験場がさらにその機能を発揮できるよう、計画的に再編整備を進めてまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございました。水産試験場は、令和11年度の供用開始に向け、着実に進んでいるとのことで安心いたしました。

農業・畜産試験場についても、成長産業化を実現するため、スマート技術や気候変動への対策など研究開発が一日も早く進むよう、引き続き取組をお願いいたします。

次に、畜産振興についてであります。

まず、本県の基幹産業である畜産の振興を図る上で大変重要となる家畜防疫について伺います。

今年４月に、都城市の養豚農場で、県内では46年ぶりに豚熱感染が確認されました。県をはじめ、市、建設業協会などの関係団体が一体となった取組により、迅速に防疫措置を終えることができました。

野生イノシシの感染は、８月末時点で138例に上るなど、農場への侵入リスクは依然として高い状況にあります。

また、口蹄疫が終息して16年になりますが、海外では、豚熱よりも感染力の強い口蹄疫が発生しております。さらに、鳥インフルエンザについても、昨シーズンは全国で24件、本県においても２件発生するなど、警戒が必要です。

そこで、家畜伝染病の発生リスクが高まる中、家畜防疫体制の強化について、県の考えを農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　家畜防疫体制については、水際、地域、農場防疫、そして、迅速な防疫措置という４本柱それぞれを高いレベルで維持することが重要であります。

このため県では、空港における消毒マットの設置や肉製品持込み防止の啓発を行うとともに、地域で消毒活動を行う自衛防疫の支援を行っております。

また、今年４月の豚熱発生を踏まえた農場消毒の徹底や、大規模農場での鳥インフルエンザ発生に備えた分割管理の指導に取り組んでおります。

さらに、研修会を通じて行政職員の知識向上を図るほか、県建設業協会との連携により、適切な埋却地の確保にも力を入れているところです。

引き続き、関係機関と一体となって、家畜防疫にしっかりと取り組んでまいります。

○安田厚生議員　家畜防疫は、安定的な畜産経営を支える重要な取組であります。引き続き、市町村や建設業協会など関係団体と連携しながら、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、肉用牛経営基盤についてお伺いいたします。

近年、子牛価格は順調に推移していると聞いております。令和４年度から６年度にかけて子牛価格の低迷が続き、さらに飼料や資材価格の高騰などが追い打ちをかけるなど、当時の厳しい経営環境を考えると、繁殖農家にとっては少し明るい兆しが見えてきたと感じています。

一方、肥育農家においては、生産コストの高騰に加え、現在の子牛価格が今後も続いた場合は、さらに経営が厳しくなり、経営を続けることが難しくなるのではないかと心配しているところであります。

肥育農家の経営悪化は、子牛を生産する繁殖農家の経営にも影響し、肉用牛全体が衰退しかねない危機的な状況になると考えています。

現在、経営安定に向けた様々な対策が講じられておりますが、私自身、子牛競り市等で生産者や関係団体と意見交換をする中で、今後を心配する声を多く伺っております。

そこで、子牛価格や枝肉価格の現状を踏まえ、持続可能な肉用牛経営に向けた取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　今年度の子牛価格は85万円程度と、直近で最も低迷した令和５年度と比べ、約30万円高い水準で推移しております。

一方、枝肉価格は持ち直しの動きが見られるものの、飼料価格等の生産コストの高止まりにより、肥育農家においては大変厳しい状況にあるものと、私自身も多くの生産者の皆様から直接話を伺っているところであります。

このため県では、国の重点支援地方交付金を活用し、肥育農家の経営改善や配合飼料価格の高騰対策を拡充するとともに、出口対策となります県産牛肉の消費拡大、さらには、子牛の安定供給にもつながる繁殖雌牛の生産性向上対策などに取り組んでおります。

また、先般、関係団体から、肥育農家等への融資枠拡大について要請を受けたことから、農業近代化資金の財源確保を国へ要望するとともに、資金需要に応じた利子補給に必要な経費を補正予算案に計上しております。

持続可能な肉用牛生産を実現するためには、繁殖農家と肥育農家が共に安定した経営を確立していくことが不可欠であります。この厳しい状況を何としても打開し、生産者が将来にわたって安心して肉用牛経営を継続できるよう、全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。本県の肉用牛生産を守るため、繁殖・肥育農家が安心して経営を続けられるよう、引き続き支援を

お願いいたします。

また、大雨の影響により道路が寸断された椎葉村の小崎地区の生産者の皆さんは、現在も迂回路を利用して、約４時間かけて市場のほうに出荷されております。現場でのお話を伺い、道路は地域の暮らしや畜産を支える重要なライフラインであることを改めて感じました。生産者の皆さんが安心して出荷できるような環境を一日も早く取り戻せるよう、道路復旧整備をお願いしたいと思います。

災害時には、県土整備部そして日向土木事務所、椎葉駐在所の皆さんが、一日も早く整備してくださることに感謝しているところであります。ありがとうございます。

次に、耕畜連携についてお伺いいたします。

国際情勢の不安定化や円安などにより、肥料、飼料の価格が高騰していることから、地域資源の有効活用に向けた農業への転換が求められております。このような中、県は日本一挑戦プロジェクトにおいて、資源循環とコスト削減の両立を目標に掲げ、耕種農家と畜産農家が連携して粗飼料自給率100％の達成を図ることとしております。

そこで、粗飼料自給率100％達成に向けた県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　粗飼料自給率の向上には、耕種農家と畜産農家が連携し、粗飼料や堆肥などの地域資源を循環させる耕畜連携が不可欠であります。

このため県では、耕種農家や畜産農家、作業受託組織等が一体となって組織するコンソーシアムの形成を促進するとともに、飼料の増産に必要な機械導入や堆肥舎整備などの支援を行っております。

これまでの支援により、令和５年度以降、新たに20件のコンソーシアムが形成されたほか、累計81台の機械導入や21棟の堆肥舎等の整備が進んだ結果、全てのコンソーシアムの構成員が収集する粗飼料面積は、今年度末には約２倍に拡大する見込みとなっております。

今後とも、粗飼料自給率のさらなる向上を図ってまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。関係機関と連携をさらに進め、粗飼料自給率100％の達成に向けて着実に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、宮崎牛ブランドについてお伺いいたします。

これまで生産者をはじめ関係機関が長年努力してつくり上げてきた宮崎牛ブランドは、全国和牛能力共進会で４大会連続内閣総理大臣賞を受賞するなど、本県を代表するブランド品として、しっかりとした地位を築いてきました。

また、輸出に関しても、毎年過去最高を更新するなど、宮崎牛のブランド力が世界でも高く評価されております。そして、何より生産者の所得向上に向けては、宮崎牛のブランド力を最大限に生かした取組が重要であると考えております。

そこで、宮崎牛のブランド力を生かした県の出口対策について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　県では、全共で獲得した宮崎牛の「おいしさ日本一」の称号を生かし、国内では、消費拡大キャンペーンや今年２月の侍ジャパン宮崎合宿など、様々な機会を捉えたプロモーション活動を展開しております。

また、海外では、台湾や米国等において事業

者と連携した販路開拓を行うとともに、インドネシアで飲食店関係者等を招いたレセプションを開催するなど、輸出先の多角化を進めております。

こうした取組により、宮崎牛の指定店は国内外合わせ、この５年間で約100店舗増の653店舗となり、県産牛肉の輸出量も約2.5倍の1,760トンに拡大しております。

引き続き、関係団体と連携し、宮崎牛の販路や消費の拡大に取り組んでまいります。

○安田厚生議員　宮崎牛の「おいしさ日本一」のブランドを生かし、国内外での販路・消費拡大をさらに進め、宮崎牛がより高く評価される取組を引き続きお願いいたします。

次に、全国和牛能力共進会についてお伺いいたします。

北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会まで、いよいよ１年を切りました。先ほどの答弁であったように、全共での成果は宮崎牛のブランド価値を高め、国内外での販路拡大や生産基盤の維持・強化につながるものであります。北海道全共で５大会連続での内閣総理大臣賞を獲得し、改めて日本一の称号を獲得することは、生産者はもとより県民の悲願であると考えております。

そこで、全国和牛能力共進会まで１年を切りましたが、今後の対応と意気込みを知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　全国的に和牛の改良技術が向上し、産地間競争が激化する中で、北海道全共におきましては、最大のライバルであります鹿児島県や、近年、和牛産地として急速に発展しております北海道など、全国の産地が総力を結集して臨んでくることが予想されます。

生産者や関係団体から、北海道全共はこれまで以上に厳しい戦いになるという声を伺っておりまして、私自身も５大会連続となる内閣総理大臣賞の獲得に向け、強い覚悟で臨む決意を新たにしているところであります。

このため、本年度は、厳選された候補牛の導入を支援するとともに、10月上旬には、実際に北海道まで牛を運び、長距離輸送に伴う課題を検証する試験を行うなど、万全の準備を進めてまいります。

また、今月26日には、前哨戦となるプレ全共を開催し、農家の技術研さんにつなげてもらうほか、県民向けのイベントの開催などを通じ、県全体で生産者を応援する機運醸成にも取り組んでまいります。

生産コストの上昇や生産基盤の縮小など、肉用牛を取り巻く環境は厳しい状況にあるときだからこそ、北海道全共で優れた成果を収め、本県肉用牛の未来を切り開く大きな力としなければならないと考えております。過去の栄光にとらわれることなく、チャレンジャーとしての姿勢を貫き、引き続き、私がチーム宮崎の先頭に立って、生産者や関係団体と一体となって取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。知事から北海道全共に向けた力強い決意を伺いました。また、５大会連続内閣総理大臣賞の受賞に向け、着実に準備が進められていることを心強く感じたところであります。私も北海道全共への挑戦を全力で応援してまいりたいと考えております。

令和６年の本県の漁業・養殖業の産出額は388億円で、全国12位となっています。また、近海カツオ一本釣り漁業では、水揚げ高日本一を31年連続で維持するなど、成長産業化の実現に向けた機運が高まっています。

一方、担い手不足や気候変動、物価高騰、自然災害など、水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした課題に対応し、引き続き本県水産業のさらなる成長を目指すためには、総合的な振興方針である長期計画の役割が重要だと考えています。

そこで、第六次水産業・漁村振興長期計画の後期計画が策定されたところでありますが、本県の水産行政をどのように進めていくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　水産業を取り巻く情勢は、生産コストの上昇、気候変動による海洋環境への影響など大きく変化しておりますが、これらの変化を新たな技術や経営の転換によって飛躍する契機と捉え、宮崎の未来を切り開く産業として水産業を成長させるという思いの下、昨年度、第六次の長期計画の後期計画を策定しました。

この計画では、人口減少社会への対応、経営体の高収益化、気候変動への対応、漁村のにぎわいづくりという４つの重点施策を展開することとしております。今年度は、初の取組となります就業支援フェアや、県内の優れた水産加工品が一堂に集う品評会を開催するほか、輸出拡大に向けたＨＡＣＣＰ対応施設の整備支援や、水産試験場の再編・整備などに取り組み、水産業の高収益化につなげてまいります。

また、計画の一層の推進を図るためには、県民の皆様の御理解の下、関係者一丸となって各種施策を進めるとともに、本県水産業の魅力を全国に発信し、関係人口を創出する取組も重要と考えております。そのため、その起爆剤となりますよう、漁業の振興と発展を目的とします全国豊かな海づくり大会につきまして、令和11年度の開催に向けて、大会推進委員会へ申請いたしました。

引き続き、稼ぎ、成長する水産業の実現に向け、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。本県の水産業の成長には、担い手の確保と収益の向上が重要であります。就業支援や水産加工品の販路拡大など、新たな取組を進め、水産業のさらなる発展につながることを期待いたします。

また、全国豊かな海づくり大会の招致に取り組んでいるとのことでありますが、全国豊かな海づくり大会は規模の大きい行事であり、県民の理解を得ながら進める必要があります。

そこで、全国豊かな海づくり大会を本県に招致する意義について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護や海洋環境保全への意識を高め、水産業に対する認識を深める国民行事として、今年の大阪大会で45回目となります。

本県では、平成７年に第15回大会を開催しております。その大会から30年以上が経過し、気候変動による日向灘の水温上昇や漁獲される魚種が変化するなど、改めて、海づくりという視点で日向灘に目を向けるべきときと考えております。

また、この間、県では、浮き魚礁の整備やＩＴ技術を活用した操業支援、漁業担い手の確保・育成や高性能漁船の導入支援などに取り組むとともに、現在、再編・整備を進めております水産試験場が令和11年度には供用開始の予定であります。

このような中、この大会の本県開催は、水産物や漁村の魅力等を全国に発信するとともに、県民の方々に再認識していただく絶好の機会と

なり、水産業の振興と地域活性化に大きく寄与するものと確信しております。

私としましては、これまで国文祭・芸文祭、そして国スポ・障スポと誘致してまいりました。これに続いて全国規模の大会を開催することは、宮崎をさらなる高みへ引き上げる上でも大きな意義があるとの考えの下で、招致へ向けて、全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。全国豊かな海づくり大会は、毎年各地で開催されている国民的な行事であります。私も大変楽しみにしておるところであります。本県での開催に向け、招致活動をお願いしたいと思います。

次に、重要港湾の整備状況についてお伺いいたします。

本県の重要港湾である細島港と宮崎港は、工業製品や農林水産物の国内外輸送など、本県の産業経済を支える極めて大きな役割を担っております。近年、モーダルシフトが進む中で、安定した物流ネットワークを確保するためにも、港湾機能の強化が重要となっています。

また、７月の熊本地震では、八代港の耐震岸壁などが支援物資の受入れや入浴支援に活用され、災害時における港湾の重要性を改めて認識したところであります。

こうした中、細島港や宮崎港の整備促進大会には多くの方々が参加し、地元の熱意を強く感じたところであります。

そこで、このような状況を踏まえ、重要港湾である細島港と宮崎港の整備促進に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　本県の物流拠点である重要港湾は、産業や経済を支える重要な社会基盤であり、地域のニーズ等を踏まえ、整備を進めているところであります。

細島港では、ＲＯＲＯ船の大型化に対応し、耐震性も備えた19号岸壁等の整備、宮崎港では、安全な航路を維持する防砂堤等の整備を、国と連携しながら進めております。

このような中、新たな岸壁の早期整備を求める地元の機運をさらに高めるため、今年度、両港それぞれの整備促進大会を初めて開催し、行政や民間など合わせて約700名の参加の下、国へ強くアピールする大会決議を採択したところであります。

今後とも、関係者とより一層連携を深め、地元の熱意を国へ強く訴え続けながら、重要港湾のさらなる整備に全力で取り組んでまいります。

○安田厚生議員　細島港と宮崎港は、地域経済の発展や災害時の物流機能確保のためにも、さらなる整備促進が必要です。特に細島港については、ＲＯＲＯ船の大型化に対応する耐震強化岸壁である19号岸壁の着実な整備に加え、物流機能のさらなる強化に向けた18号岸壁における早期整備についても、重点的に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、持続可能な建設産業の実現についてであります。

熊本での地震では多くの道路や建物が被災し、現在も復旧活動が続いております。本県においても、毎年のように台風や線状降水帯による災害が発生し、さらに南海トラフ地震も危惧されています。こうした災害時に初動対応や復旧を担う地域の建設業者は、まさに地域の守り手であり、その役割は大変重要であります。

一方、建設業界では、資材価格や労務費の上昇、担い手不足、技能者の高齢化など、厳しい状況が続いております。

県も、公共事業の確保や適正な予定価格の設

定、施工時期の平準化、生産性向上、担い手の確保・育成などに取り組んでいますが、建設業者は年々減少しております。

私の地元東臼杵でも、令和４年の災害からいまだ復旧できていない箇所が多く残っています。このまま建設業者の減少が続けば、将来、地域の守り手が不足し、災害時の対応や復旧に支障が出ることを心配しております。地域の安全・安心を守るためにも、建設産業を将来にわたって維持していくことが重要であります。

そこで、地域の守り手である建設産業の現状及び持続可能な建設産業の実現に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　県内建設業の許可業者数は、現在、約4,200者であり、業者数、就業者数ともにピーク時の３分の２まで減少しております。

また、就業者数に占める65歳以上の割合が２割を超える一方、29歳までの若年層は１割にも満たないなど、担い手確保をはじめ、建設産業の経営環境は依然として厳しい状況にあり、より踏み込んだ対策が必要であると認識しております。

このため、今年２月に外部有識者で構成する専門委員会を設置し、工事ごとの採算性を把握するコスト調査により最低制限価格の水準を検証するなど、事業者の適正な利潤確保による処遇改善等を通じて、担い手の育成・確保につながる施策を検討しているところであります。

引き続き、地域に貢献する建設業者が将来にわたって持続的に活躍できる環境整備に全力でしっかりと取り組んでまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。持続可能な建設産業の実現には、価格転嫁や適正な設計変更などにより、建設業が適正な利益を確保できる環境づくりが重要であります。今後も建設業界の声を丁寧に聞きながら、建設業が将来にわたり発展できる取組をお願いいたします。

次に、美しい宮崎づくり推進計画についてお伺いいたします。

県では、愛着と誇りを持てる美しい宮崎の創造と継承を目指し、平成29年に美しい宮崎づくり推進計画を策定し、様々な取組を進めてきました。今年度で計画期間が終了することから、現在、次期計画の策定が進められていると聞いております。

本県には、豊かな自然や歴史、文化遺産など、宮崎ならではの魅力ある景観があります。こうした景観を守り、次の世代に残すことは、魅力ある地域づくりにつながる重要な取組であると考えています。

そこで、現在改定中の美しい宮崎づくり推進計画について、現行計画での評価と、美しい宮崎づくりにどのような方向性で取り組んでいくのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　現行計画の取組につきましては、学識経験者等で構成される有識者会議において、「景観を生かしたおもてなし」などの重点施策について、順調に進んでいるとの評価を受けた一方、県民や事業者等のさらなる機運醸成を図る必要があるとの指摘をいただいたところです。

次期計画では、国スポ・障スポで培われるおもてなしの環境をレガシーとして継承するとともに、美しい宮崎づくりを通した交流の場の創出等による人づくりや、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした地域のブランド力向上の取組などを検討しているところです。

今後とも、県民や事業者、市町村と一体と

なって、愛着と誇りを持てる美しい宮崎づくりを推進してまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。来年に行われます国スポ・障スポ大会後においても、おもてなしの環境がレガシーとして継承され、美しい宮崎づくりの機運が高まるよう、今後の取組に期待しています。

次に、企業局の工業用水道事業について伺います。

企業局は、昭和39年から日向市の細島工業団地に工業用水を供給し、60年以上にわたり安価な料金で安定した給水を続けています。

一方、施設の老朽化に伴う改修や耐震化など、今後、多額の費用が必要となり、給水料金の値上げが課題となっています。

こうした中、令和６年度から７年度にかけて、工業用水道事業の維持・更新計画等のあり方検討業務が実施されています。

そこで、工業用水道事業のあり方検討の成果と今後の給水料金の見直し等について、企業局長にお伺いいたします。

○企業局長（松浦直康君）　工業用水道事業につきましては、令和４年度に策定した維持・更新計画では費用が過大となることから、令和６年度から７年度にかけて、この計画の見直しや運営手法の検討を行ったところです。

その結果、維持・更新計画の見直しでは、施設規模のダウンサイジングや更新周期の延伸、また、運営手法の検討では、日向市の水道事業との連携や民間活力の導入などによって、費用の低減が可能と見込んでおります。

しかしながら、これらの見直しを行っても、給水料金の値上げは必要と考えておりますので、今年度は、受水企業に丁寧な説明を行いながら、料金値上げの見通しを整理してまいります。

○安田厚生議員　ありがとうございます。工業用水は、地域産業を支える重要な基盤であります。受水企業に対して、値上げの必要性や今後の見通しについて丁寧に説明し、十分な理解を得ながら進めていただくようお願いいたします。

次に、電気事業についてお伺いいたします。

企業局の電気事業は、令和３年度まで47年連続で黒字を計上し、安定経営を維持してきたところでありますが、令和４年度以降、綾第二発電所の大規模改良事業等により赤字経営が続いております。

一方、昨年度、九州電力との長期基本契約が満了し、一般競争入札を行った結果、売電単価が上昇し、経営改善が図られていると伺っております。

そこで、電気事業の経営状況と今後の見通しについて、企業局長にお伺いいたします。

○企業局長（松浦直康君）　電気事業については、議員御指摘のとおり、現在、赤字になっておりますが、その主な要因は、綾第二発電所の発電量の減少による収入減少や改修費用の増加でありまして、令和９年度には、改修費用がピークを迎えることから、一時的な借入れや起債等を検討しているところであります。

一方、売電につきましては、契約の方法を見直した結果、今年４月からは、従来の契約単価の1.2倍となる１キロワットアワー当たり約12円となっております。

さらに、綾第二発電所につきましては、改修後の令和10年４月以降、ＦＩＴ制度により、20年間は１キロワットアワー当たり20円で売電できることから、長期的には安定経営を維持できるものと考えております。

○安田厚生議員　ありがとうございます。県民の財産である水力発電を将来にわたって安定的に運営できる経営基盤の確立を強く求めます。

昨日は河野知事のお誕生日ということで伺っております。おめでとうございます。

笑顔あふれる１年になることを御祈念いたしまして、以上で代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○外山　衛議長　以上で午前の質問は終わります。

午後は１時再開、休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後１時０分再開

○外山　衛議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、川添博議員。

○川添　博議員〔登壇〕（拍手）　皆さん、こんにちは。自由民主党の川添博でございます。代表質問の機会を与えていただき、県民の皆様や関係各位に感謝を申し上げます。また、多くの方々にインターネットでの視聴や傍聴においでいただき、重ねて感謝を申し上げます。

自民党会派を代表いたしまして、スポーツや観光、また防災や高速道路、さらに林業や産業人材、高校教育改革等、そして警察行政等について質問してまいります。

さて、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポの開催まで、いよいよ１年となりました。

前回、本県で国体が開催されたのは昭和54年でした。当時、私は高校３年生でしたが、何と開会式の組体操の部で、地元の高校生の一人として宮崎国体に参加いたしました。天皇皇后両陛下の御前で、緊張しながらも一糸乱れぬ演技ができたのではないかと記憶しております。

来年開催される大会は、ＫＵＲＯＫＩＲＩＳＴＡＤＩＵＭでの総合開会式を皮切りに、国スポの本会期が11日間、障スポが３日間の計14日間開催され、両大会の参加者は延べ約60万人から70万人が見込まれていると伺っております。選手や監督だけではなく、観客の皆さんも含め、多くの方が来県される機会ですので、県民総参加型の宮崎らしい、温かいおもてなしあふれる大会にしていただきたいと思います。

また、前回大会では、本県選手団は見事に天皇杯を獲得いたしました。当時の天皇杯獲得は、県民に大きな勇気と希望を与えるものでありました。このときの熱気こそが、現在のスポーツランドみやざきの原点になったものと確信しております。

来年開催の宮崎国スポでも天皇杯を獲得することは重要であり、その達成に向け、県外遠征の回数を増やしたり、競技力向上推進員等、競技レベルの高い成年選手と少年種別との合同練習を実施するなど、競技力の向上を図ってきていると伺っております。

特に競技得点については、優勝すれば個人競技が８点獲得となるところを、ラグビーやサッカーなど、競技人数が８人以上の団体競技であれば64点獲得となるなど、競技人数に応じた得点の仕組みになっているそうです。

天皇杯獲得に向けて、今後の団体競技の躍進も重要と考えます。今年の青森大会では10位という目標を掲げておられますが、この青森大会での熱戦を経て、次はいよいよ本県が舞台となる、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポへとバトンが引き継がれることになります。

宮崎国スポ・障スポは、置県150年事業と併せて、本県にとって大きな節目となり、県民が一つとなって未来へ向かう大きな契機とするべ

きです。

そこで、開催１年前を迎えた今、大会の成功、そして大きな目標である天皇杯獲得に向け、改めて知事の決意や思いを伺います。

次に、国スポ・障スポにおける行幸啓などについてであります。

国スポ・障スポでは、天皇皇后両陛下をはじめ皇室の方々が、競技御覧に併せて地方事情を御視察されることが恒例となっております。

昨年の滋賀国スポ・障スポでは、延べ12名の方が滋賀県内各地を御訪問されており、競技御覧のほか、県立美術館や県立盲学校、福祉施設などを御視察され、県民との触れ合いや御交流をなされております。

本県では、上皇上皇后両陛下が平成16年の全国植樹祭に天皇皇后両陛下として御臨席され、県立西都原考古博物館や綾・国際クラフトの城などを御視察されました。

また、天皇陛下におかれましては、皇太子殿下時代の平成27年に、全国「みどりの愛護」のつどい、全国農業担い手サミットに御臨席され、県立農業大学校や児童養護施設などを御視察されております。天皇陛下に御来県いただけることになりますと、それ以来12年ぶりのこととなります。

さて、新たに就任された竹内副知事は、国土交通省以外では、宮内庁にも勤務された御経験があると伺いました。宮内庁では、皇嗣職宮務官として従事され、秋篠宮家の皆様にお仕えし、お成りで地方への御視察等にも同行されたとお聞きしました。その御経験は、国スポ・障スポを来年に控える本県にとって、大変貴重なものと感じたところであります。

私としましては、昨年度の滋賀県大会のように、本県にも多くの皇室の方々に御来県いただけることを期待しております。

そこで竹内副知事に、御自身の御経験を踏まえ、来年の国スポ・障スポにおける行幸啓等に対する思いを伺います。

以下の質問は質問者席から行います。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　お答えします。国スポ・障スポの成功に向けた決意についてであります。

両大会の開催まで１年余となりまして、いよいよ本番が近づいてきたなと、改めて身の引き締まる思いがしております。

５月から県内各地でリハーサル大会が順次開催されておりますが、市町村の会場整備や競技役員等の養成、宿泊・輸送対策など、引き続き市町村等とも緊密に連携しながら準備を進め、大会本番の運営に万全を期してまいります。

また、今月下旬には１年前イベントを開催するなど、機運醸成の取組を強化していくほか、各市町村での応援団活動への支援や各種ボランティアの募集・養成を本格的に進めるなど、県民総参加型による、おもてなしの心あふれる大会を実現してまいります。

そして、天皇杯獲得は、県民に大きな感動を与えるとともに、本県の競技力の高さと充実したスポーツ環境を全国へアピールする絶好の機会であります。現在、青森国スポの会期前競技が行われておりますが、水球やハンドボールの団体競技、またセーリングなどの競技が順調によい成績を収めていて、昨日までで天皇杯順位は10番台という成績でありますし、今日はオープンウォータースイミングで男子選手が優勝という、うれしいニュースも飛び込んでまいりました。スポーツランドみやざきをさらなる高みに引き上げるためにも、２度目の天皇杯獲得に

向け、官民一体となり、全力で取り組んでまいります。

この大会を通して、本県の魅力を全国に発信するとともに、大会の開催を契機として、スポーツを生かした未来のみやざきづくりを力強く推し進めるべく、県民の総力を結集し、大会を成功させる決意であります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（竹内大一郎君）〔登壇〕　お答えします。国スポ・障スポにおける、皇室の方々のお成りに対する思いについてであります。

議員御紹介のとおり、私は宮内庁皇嗣職宮務官を務めていましたが、令和４年の栃木県での国体・障スポでは、佳子内親王殿下のお成りを担当させていただきました。

具体的には、栃木県からの申出に基づき、国体の総合閉会式御臨席、馬術競技等の御覧と併せて、地方事情御視察を調整させていただき、栃木県各地で農業生産、伝統行事、伝統工芸に携わっておられる県民の皆様と御交流いただきました。

来年の国スポ・障スポにおいても、御来県いただける皇室の方々に、全国から集まる選手の競技の様子を御覧いただくとともに、県民との御交流や、県内の豊かな自然や文化と、その保全に力を尽くしている関係者へお声がけいただく機会があれば、県民にとっても大きな喜びや励みとなると考えております。

私としましても、宮内庁での経験を生かし、国スポ・障スポの成功に貢献してまいります。以上です。〔降壇〕

○川添　博議員　知事の力強い御決意と熱い思いを受け、大会の成功、そして天皇杯獲得に向けた期待が一段と高まる答弁だと思います。この大会が、日本のひなた宮崎の魅力を全国へ発信し、スポーツランドみやざきの新たな未来を切り開く最高の契機となるよう期待しております。

竹内副知事におかれては、ぜひともその御経験を生かして、日隈副知事と共に河野知事を補佐して、力を発揮していただきたいと思います。そして、各皇室方と県民との触れ合い、御交流などを通して、宮崎県に活力をいただき、本県に大きな励みをもたらしていただけることを期待したいと思います。

次に、ツール・ド・九州2026について伺います。自転車のロードレースのイベントであります。

本県で開催する宮崎日南ステージは、全長124キロメートルのコースで、国内外から18チーム108名の選手の参加の下、大会最終日となる10月12日に開催されます。

昨年は、本県は大分県との共同開催で初めて開催し、約１万5,000人の観客、経済効果は2.2億円であったとのことであります。単県開催となる今回の大会は、本県の魅力を広く国内外に発信するとともに、地域活性化につなげる絶好の機会でもあります。

そのためには、安全かつ円滑な大会運営はもとより、県民の関心を高め、沿線地域を含めた県全体で大会を盛り上げていくことが重要であります。

そこで、ツール・ド・九州2026大会の開催まで残り１か月となりましたが、どのような取組を進めているのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　大会開催に向けて、これまで宮崎市や日南市、競技団体、関係機関等と連携し、交通規制や警備計画の策定など、選手や観客が安心して楽しめる環

境整備に取り組んでおります。

また、県内各地で開催されるイベントでのブース出展や、実際のコースを走るファンライドの実施、各種メディアやＳＮＳ等を活用した周知・広報に取り組むとともに、大会当日は、日南市役所周辺やゴール地点となる県庁でのステージイベントの開催やパブリックビューイングの設置など、大会を盛り上げるための準備を進めております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携し、安全な大会運営はもとより、多くの方に世界的な自転車レースを直接観戦していただけるよう、機運醸成にも取り組んでまいります。

○川添　博議員　安全かつスムーズな大会運営、そして、より多くの方に観戦してもらえるよう、関係機関などとも連携し、機運醸成に取り組んでいただくことを期待しております。

ツール・ド・九州は、九州各県がそれぞれの地域の特色を生かしながら連携し、九州全体の魅力を国内外に発信する、まさに九州一体となった取組であります。

今回、佐賀県が新たに加わることで、九州全体としての大会の広がりや発信力が一層高まるものと期待しております。

九州地方知事会長として九州全体を牽引する知事には、この大会を一過性のスポーツイベントに終わらせることなく、九州の観光振興や地域経済の活性化につなげていただきたいと考えております。

そこで、ツール・ド・九州2026大会の開催について、知事の意気込みを伺います。

○知事（河野俊嗣君）　このツール・ド・九州は、九州ならではの自転車文化の醸成、そしてサイクルツーリズムの推進等を目的に開催されております、日本屈指のサイクルロードレースであります。

今回、初めて本県単独での開催という形で実施されるわけでありますが、県の総合運動公園をスタートして、美しい海岸線が続く日南海岸を通り、歴史情緒あふれる飫肥の街を周回し、大会全体のグランドフィナーレを飾るゴールを県庁前の楠並木とするコースを設定したところであります。どこを取っても、本県として誇りを持って発信していきたいスポットを通るコースであります。ぜひ沿道で迫力あるこのレースを見ていただきたいという思いもございますし、ネットでライブ配信もされますので、多くの方に観戦していただき、本県ならではの豊かな自然、歴史・文化などの魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

また、令和８年熊本地震からの復興を応援するため、この大会の呼称が「がんばろう熊本 マイナビ ツール・ド・九州2026」に変更となり、「九州はひとつ」というこの大会の理念が示されたところであります。

私としては、九州地方知事会長及び九州地域戦略会議の共同議長として、九州の官民が一体となったこのプロジェクトを成功させるとともに、その効果がスポーツランドみやざきのさらなる推進につながるよう、しっかり取り組んでまいります。

○川添　博議員　ぜひ、本県の魅力、九州の魅力を国内外に強力に発信していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、テニスについて伺います。

今年３月に県の総合運動公園にオープンしましたひなたテニスパークでは、本年３月から４月にかけて、本県では初となる男女の国際大会が開催され、国内外から多くの選手が集い、世界レベルの競技が繰り広げられました。

本県出身の選手が第１シードの選手を破るという快挙もあり、大会も盛り上がり、また何より、本県のすばらしいテニス環境を国内外に向けて発信する、よい機会になったことと思います。

また、こうしたトップレベルの選手を間近で見る機会は、次世代を担う子供たちに夢や目標を与え、本県の競技力向上にもつながるものと考えます。

今後も、テニスの聖地である東京の有明テニスの森に負けないよう、国内外のトップ選手が集う大会などを継続的に誘致・開催することで、スポーツランドみやざきのさらなる発展につなげていくことが重要であります。

そこで、ひなたテニスパークで今後予定されている大会等について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　本年３月に全面供用を開始した「ひなたＴＥＮＮＩＳ　ＰＡＲＫ　ＭＩＹＡＺＡＫＩ」で開催された男女の国際大会では、参加された選手や関係者から、世界水準のすばらしい施設であると高い評価をいただきました。

また、７月には、ＪＯＣ認定競技別強化センターに認定されたところであり、今後の代表合宿や大会誘致等を行う上で、大きな弾みになるものと考えております。

本施設では、８月に全国小学生テニス選手権大会が開催され、11月には、日本で初開催となる14歳以下のヨーロッパ最高峰ジュニア大会のアジア予選も予定されています。

今後も引き続き、競技団体等と連携し、さらなる誘致に取り組み、西のテニスの聖地としての地位確立を目指してまいります。

○川添　博議員　ぜひ、西のテニスの聖地としての認知が高まるよう、よろしくお願いいたします。

スポーツ観光プロジェクトについては、スポーツ環境日本一を目指して取組を進めており、令和６年度、７年度において、２年連続で県外からのスポーツキャンプ・合宿の延べ参加者数が20万人を超えるなど、着実に成果が上がっていると感じております。

一方で、令和７年度のプロチームキャンプ数は32チームで全国２位であり、依然として、１位の沖縄県にはあと一歩届かない状況であります。

国スポ・障スポに向けて整備された施設の供用が開始され、目標達成のためには、今後、新たな合宿や大会の誘致に力を入れていく必要があると思います。

そこで、スポーツ観光プロジェクトの取組状況とスポーツランドみやざきの今後の展開について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君）　県では、日本一挑戦プロジェクトの一つとして、スポーツ観光プロジェクトの取組を進めております。昨年度は、ラグビーリーグワンの公式戦やツール・ド・九州、テニスの国際大会を、いずれも本県で初めて開催したところであります。

また、今年度は、Ｊリーグの新シーズン移行に伴い初めて実施された夏季キャンプで13チームを受け入れ、全国でこれが最多となるなど、着実な成果にもつながっております。

今後も、国スポ・障スポに向けて新たに整備した施設等を効果的に活用し、大規模大会や合宿の誘致強化を図ることにより受入れの通年化・全県化につなげ、スポーツ環境日本一の実現を目指してまいります。

また、今回、台風でひなたフェスが開催でき

ませんでしたが、スポーツ施設をこのような音楽イベント等に活用することによって、より幅広い経済効果に結びつけていく、そういう取組も今後重要だと考えております。

スポーツランドみやざきを新たなステージへ引き上げるため、地元プロチームへの支援や、スポーツ施設等を活用した大型イベントの誘致などを積極的に展開し、スポーツの成長産業化を推進することで、本県独自の「スポーツを核とした強い地域経済の実現」に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○川添　博議員　ぜひ、国スポ・障スポに向けて整備した施設を効果的に活用し、スポーツの成長産業化を実現することで、本県の地域経済の活性化につなげていただきたいと思います。

次に、日台観光サミットについて伺います。

国の統計調査によりますと、昨年の本県における外国人延べ宿泊者数は約26万3,000人泊で、前年比約23％の増、このうち台湾からの延べ宿泊者数は、国際定期便の増便もあり、４万950人泊と前年比約76％の増でありました。

一方で、この数値をコロナ禍前の令和元年と比較いたしますと、訪日外国人旅行者全体で約８割、台湾では７割弱しか戻っていない状況であります。

このように県のインバウンド誘客は回復途上にある中、先般、来年の日台観光サミットが本県で開催されることが決定されました。

日台観光サミットは、日台双方の観光団体で構成される協議会の主催で、平成20年に台北市で第１回が行われ、以降、日本と台湾で毎年交互に開催されているものであります。双方の政府関係者、航空会社、旅行会社などが出席し、日台相互の観光交流の促進、相互交流人口の拡大を目的とした意見交換が行われる場と伺っております。

このような会議が本県で開催されることは大変喜ばしいことであり、今からしっかりとした準備が必要と思います。

そこで商工観光労働部長に、来年の日台観光サミットの開催地が本県に決定した経緯と、サミット受入れに向けた準備状況について伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　日台観光サミットにつきましては、主催者の日本側の窓口である日本観光振興協会に対し、長年にわたり誘致活動を行ってまいりました。その結果、新竹県及び桃園市との友好交流協定締結10周年の節目を迎える令和９年に、本県で開催することを決定いただきました。

今回の決定は、これまでの地道な誘致活動に加え、相互にスポーツや文化などを通じた様々な交流を積み重ねてきたことが評価された結果と受け止めております。

受入れに向けては、先月、開催地となる宮崎市等と受入実行委員会を立ち上げるとともに、参加者へのおもてなしや現地視察ツアー等を行うための経費を今回の補正予算案に計上するなど、準備を進めているところでございます。

○川添　博議員　これまでの本県の取組が評価されたということで、私も日台友好議員連盟の一員として、うれしく思う限りであります。

前回、日本でサミットが行われた鳥取県では、約200名の方が参加され、会議への出席はもちろん、開催地の視察旅行や夕食交流会を通じて、開催地への理解を深めるきっかけとなったと伺っております。

本県での開催も、ぜひそのような場にしていただきたいと考えるところでありますが、そこで、日台観光サミットの受入れに当たり、知事

の意気込みについて伺います。

○知事（河野俊嗣君）　今回、日台観光サミットの本県開催が決定しましたことは、台湾とのつながりを大切にし、長年にわたり交流を積み重ねてきた本県にとって、大変喜ばしいことであります。

また同時に、日台双方の観光業界を牽引するリーダーが一堂に会する国際会議を受け入れることは、台湾からのインバウンドの鍵を握る方々に、本県の多彩な魅力を発信する絶好の機会と考えております。

また、今、日本から台湾を訪れる方、また台湾から日本を訪れる方の合計が約800万人と過去最高を記録している、その右肩上がりの状況の中で、まさによいタイミングで開催できることを喜んでおります。

本県には、豊かな自然や食、スポーツ環境、そしてユネスコ無形文化遺産の登録を目指す神楽など、世界に誇れる観光資源があるほか、訪れた人を温かく迎え入れる県民のおもてなしも国内外から高い評価をいただいております。

このサミットを通じまして、参加者の皆様に、本県のすばらしさを直接見て、触れて、体験いただくことで、今後の本県と台湾とのさらなる交流拡大や誘客促進につながることから、サミットの成功に向け、地元宮崎市をはじめ、関係団体とも連携しながら、万全の準備を進めてまいります。

○川添　博議員　日台観光サミットには、かなりのキーパーソンが参加されると伺っております。ぜひ、その方々の印象に残るサミットにしていただきたいと考えます。

まずは来年の受入れを成功させ、台湾市場をはじめとする、さらなる訪日外国人旅行者の誘致につなげていただきたいと思います。

次に、国スポ・障スポを契機とした本県の魅力発信の取組についてであります。

その一環として、本県の魅力を発信する拠点「Ｈｉｎａｔａ　Ｂａｓｅ」が９月４日に宮崎駅西口のＫＩＴＥＮビル１階にオープンしました。

来年開催される国スポ・障スポを機に、県外からも多くの来県が見込まれることから、来県者等へ本県の魅力をＰＲすることは非常に重要であると考えます。本県には様々な魅力がありますが、来県者等に限られた時間で、本県にあるたくさんの魅力を知っていただくための工夫も求められるところであります。

オープンした「Ｈｉｎａｔａ　Ｂａｓｅ」の状況や今後の展開について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　「Ｈｉｎａｔａ　Ｂａｓｅ」は、本県ゆかりのプロ野球やサッカー、ラグビー選手のユニフォームやサインボールなどの展示とともに、神楽や県内各地の観光地の臨場感あふれるＶＲ動画、また、焼酎の飲み比べコーナーなど、本県の魅力を一度に体験できる施設であります。

特に焼酎は、県内の38蔵元全ての焼酎を県内で唯一そろえており、香りや飲み方などからＡＩにお勧めの銘柄を選んでもらうこともできます。

オープン後の土日は早速家族連れなどに来場いただきましたが、今後も、宮崎駅前という立地を生かしたイベントの実施や来場者に楽しんでいただける展示の工夫などにより、県内外の皆様に向けて、本県の魅力をしっかりと発信してまいります。

○川添　博議員　これは、スポーツ、神楽、焼酎などのコンテンツを一度に体験できるとい

う、これまでにない施設ということで、大変注目しております。

次に、本県の観光振興についてお伺いいたします。

本県観光が持つ本来の価値をさらに輝かせ、次世代へとつないでいく鍵は、やはり人にあると思います。

かつてバスガイドが歌や食を交えて旅を彩ったように、また、高千穂の神楽ガイドが地域の神話を深く紡ぐように、その土地の魅力を語り伝える道先案内人の存在こそが、観光の付加価値を高めると思います。

こうしたプロのガイド人材だけでなく、地域の飲食店や、日々の暮らしの中で旅行者と接する県民の皆様も含めて、まさに県民総ぐるみで温かくお迎えする機運を醸成していくことこそが、本県観光の真の強みになると確信しております。

観光地としての魅力を高め、旅行者に選ばれる宮崎であり続けるためにも、官民が連携して、多様な主体によるおもてなしの力を磨き上げていくことが不可欠であります。

そこで、本県観光の魅力を伝えるためには、観光人材の育成が重要と考えますが、県の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　本県観光の魅力を最大限に引き出し、持続可能な観光地域づくりを推進するためには、観光人材の育成が極めて重要であります。

このため県では、商品開発やマーケティングなどのスキルを学ぶ場として、観光人材育成講座「観光みやざき創生塾」を実施し、これまで多くの方が受講されています。

また、本県の魅力を伝える上で、観光ガイドは重要な役割を担う人材であるため、今年度から、本講座に新たにガイド人材育成課程を創設し、観光に関する総合的な知識を習得できる実践的カリキュラムを通じて、県内各地での活躍につながるよう後押ししております。

今後とも、こうした取組を推進し、多様なニーズに対応できる人材を幅広く育成してまいります。

○川添　博議員　全県的なおもてなしの輪がさらに広がることを強く期待いたします。

観光振興について、竹内副知事にお伺いいたします。

観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、令和７年の本県の延べ宿泊者数は約389万人となっており、コロナ禍前である令和元年の延べ宿泊者数と比較しますと、約90％の回復状況となっております。

全国ではオーバーツーリズムが叫ばれ、多くの都道府県でコロナ禍前の水準を上回る中、本県の回復状況は遅れているところであります。九州各県でも、コロナ禍前の令和元年の延べ宿泊者数を上回っていないのは、本県と佐賀県の２県のみとなっております。

そのような中で、竹内副知事は、国土交通省の出身であり、インフラ整備などの建設分野はもちろんのこと、観光庁において観光資源課長も務められるなど、観光分野にも携わってこられたと聞いております。

また、出向されていた農林水産省の研修で、小林市の肥育農家の下に１か月滞在されるなど、本県の風土に触れられた御縁もあると伺っております。当時、竹内副知事には、そもそも西諸弁がうまく通じたのでしょうか。

それはともかくとして、これまでの経験などを踏まえた上で、どのように本県の観光振興に

取り組んでいくのか、竹内副知事の意気込みを伺います。

○副知事（竹内大一郎君）　観光振興は、人口減少に直面する本県において、関係人口や交流人口を創出する上で重要であり、特に、地域の資源・魅力を活用して賢く稼ぐ観光を進め、経済循環を生み出していく必要があると考えております。

本県は、食や自然、スポーツ、神話、神楽をはじめとする伝統文化など、国内外に誇る魅力的な資源を数多く有しておりますが、それらの資源を活用した観光客の体験価値の向上の観点では、まだまだ伸び代があると考えております。

私としては、観光庁勤務の経験や人脈を生かしつつ、県内の地域資源をこの目で確かめ、関係の皆様から直接お話を聞きながら、本県の地域資源・魅力の磨き上げやさらなるＰＲ、観光人材の育成、観光産業が持続的に発展していく仕組みづくりをしっかりと進めることで、本県観光の発展に寄与してまいります。

○川添　博議員　期待しておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、防災の話題に移ります。

７月28日に発生しました熊本地震では甚大な被害が出ており、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

熊本県とは日頃から多岐にわたる分野で連携している隣県同士であります。今もなお、被災地で避難されている方がいらっしゃいます。

本県から、ＤＭＡＴやＤＰＡＴ、災害支援ナースや保健師等の医療・福祉の支援チームのほか、警察や消防の緊急援助隊、県職員、市町村職員による避難所支援など、これまで様々な分野で多数の関係者による支援を行っております。また、自衛隊やボランティアの全国からの迅速な支援の状況を、大変心強く感じているところであります。

一方で、報道される発災後の避難所の様子を見ていて衝撃を受けてしまいました。

熊本県は、平成28年熊本地震からの復旧・復興の過程で様々な検証がなされて、防災先進県であるという認識を持っておりました。しかしながら、発災後にテレビから流れてくる映像は、「避難所まで物資が届かない」「避難所には段ボールベッドもパーティションもなく、プライバシーも守られず快適に過ごせない」「避難所に避難しても暑過ぎて逆に危険だから車中避難する」などといった現場の混乱状況が伝わる内容が多く、私の熊本県の防災に対する認識が覆るものでありました。

また、今回の震災では、特に上下水道など生活インフラの被災による断水が比較的長く続いた地域では、トイレやシャワーなどが使えず、被災者の皆さんは相当な不便を強いられたと聞いています。

大規模災害時には、同様の事態が本県でも起こり得ると思われますが、災害時における断水に備え、トイレやシャワーなど避難所の生活衛生面に係る県の対策について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　避難が長期化する大規模災害時には、災害関連死を防ぐためにも、避難所における生活衛生面の環境整備を図ることが重要です。

このため、県ではこれまで、県有施設の中で避難所となる42か所に簡易トイレセットを備蓄するとともに、下水道が整備されている25施設には、断水時にも使用可能なマンホールトイレを合計80基整備したほか、広域的な活用が可能

なトイレカー３台を年内に導入する予定としております。また、移動や組立てが容易で、断水時においても水を浄化して繰り返し利用が可能な循環型シャワー６台を今年度中に導入することとしております。

引き続き、災害関連死を防ぐため、市町村とも連携しながら、避難所の環境改善など必要な対策を進めてまいります。

○川添　博議員　災害時は想定外の事態が付き物でありますが、今回の熊本の事例のように、避難所に物資が届かないとか、快適とは限らないなど、発災時に混乱しないためには、自分の身は自分で守る自助と、地域のことは地域でやる共助の取組が不可欠で、県民や地域がそれぞれ、いざというときに備えておくことが重要だと考えます。

そこで、県民や地域が災害に備えるために実施している県の支援について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君）　近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、県民一人一人が自助の備えを実践するとともに、共助の取組を一層強化することが大変重要であります。

このため県では、防災士資格取得の支援のほか、現在、家具転倒防止器具や感震ブレーカーなど、災害時に命を守る物資の購入を支援する「ソナエトク!!キャンペーン」を実施しているところです。

また、市町村と連携し、指定避難所の環境改善や避難訓練に要する経費の支援のほか、今年度から、住民や企業、防災士など、多様な主体が避難経路や避難所運営等に関する課題を議論し、実践的な訓練を実施・検証する防災実践塾に取り組んでいるところです。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、自助・共助の取組強化を図ってまいります。

○川添　博議員　様々な支援を行っていただいております。

しかしながら、宮崎市の調べでは、沿岸部の自治会などで避難訓練を実施しているところは50％程度とのことです。避難訓練の参加者数でいえば１～２割ほどと推察できるのではないかと思います。どこに緊急避難場所があるのか、また指定避難所はどこか、知らない住民もいるのではないかと思います。

今後、高い確率で発生する南海トラフ地震では、本県に甚大な被害が発生することが想定されています。

自治会や自主防災組織などによる避難訓練や避難所運営訓練の実施状況の調査と活動の支援を、市町村とも連携して加速していく必要があると思います。県民の命を救うことが、全ての政策に優先されると思います。

そこで、今回の熊本地震を踏まえて、改めて南海トラフ地震対策に係る県の取組と知事の思いについて伺います。

○知事（河野俊嗣君）　今回の熊本地震では、人的被害に加え、多数の家屋の倒壊や九州自動車道の損傷などを目の当たりにし、南海トラフ地震で甚大な被害が想定される本県としても、さらに対策を強化し、万全を期す必要があると痛感したところであります。

県では、昨年度策定しました第３期宮崎県地震・津波減災計画に基づき、今後10年で、死者数をおおむね８割、建物被害をおおむね５割減少させることを目標に、県土強靭化に向けたインフラの整備や津波対策の推進、被災者の救助・救命対策、県民の防災意識の向上、企業・団体との連携協定の締結など、ハード・ソフト

両面から災害への備えを進めております。

このほか、国や九州・山口各県と連携し、南海トラフ地震を想定した防災訓練を令和６年度から実施するなど、広域連携強化も進めているところであります。昨年度の訓練では、広域ブロック単位としては全国で初めて、内閣府の新総合防災情報システムを活用した訓練などにも取り組んでおります。

県民の生命・財産を守ることは、知事である私の最大の使命であると考えております。引き続き常在危機の意識を徹底するとともに、今回の熊本地震で得られた経験を生かしながら、南海トラフ地震対策に全力で取り組んでまいります。

○川添　博議員　大規模災害における被害を軽減するためには、もちろん国土強靱化の取組などハード対策と防災意識の向上などのソフト対策を両輪で進めていくことが重要であります。

知事は地方行政の代表として、国土強靱化推進会議の委員も務められておりますので、国に対して地方の声を届け、必要な働きかけをしながら本県のハード対策を進めていただきたいと思います。

また一方で、ソフト対策について、私はこれまでの議会質問でも繰り返し避難訓練の重要性を訴えてきました。防災を通して住民が自分の地域を見詰め直し、避難訓練等の機会を通して住民同士の結びつきが強化されるということは、単に地域の防災力が向上するということだけではなく、地域の活力そのものの向上にもつながると信じております。

知事には力強い言葉で御答弁いただきましたので、県民の頼れるリーダーとして、引き続きしっかりと防災・減災対策を進めていただきますよう重ねてお願いいたします。

熊本県では、災害で住宅が被災した方を県営住宅の空いている部屋で受け入れております。また本県でも、熊本県の被災者に対して、県営住宅の受入れ体制を取っております。

災害時には被災者の受皿になっている県営住宅ですが、しかしながら、それ以上に空き戸数がかなり多いのではないでしょうか。

県によりますと、令和８年３月31日時点で、県が管理する県営住宅は、総戸数8,773戸に対し、入居世帯数は6,472世帯、空き戸数は2,297戸となっております。

建て替えなどの募集停止分の住戸を除いた入居率は75.5％であり、実に全体の約４分の１が空き住戸となっている状況であります。

私の地元である県営学園木花台団地の自治会長から、県営住宅の空き住戸の状況についてお話がありました。若い世代の収入が増えた結果、皮肉にも公営住宅の収入基準を超えてしまい、県営住宅からの退去を余儀なくされるケースが生じている。こうした現役世代の退去が相次ぐことで、団地内は高齢者世帯ばかりとなり、自治会活動の維持も難しくなってきているという切実なお話でありました。

県営住宅の入居率の低下は、家賃収入の低下のみならず、空き住戸の劣化や地域コミュニティーへの影響など、様々な課題があると思います。

そこで、入居率の向上に向けて、どのような取組を進めているのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　県営住宅の入居率向上につきましては、これまで、単身世帯や子育て世帯などへの入居要件を緩和したほか、グループホームとしての使用や外国人労働者の受入れなどに取り組んでおります。

また、現在の住環境ニーズに対応するため、県営住宅の建て替えに当たりましては、単身世帯向けの住戸等を増やし、エレベーター等の設置により利便性を高めるとともに、老朽化した団地の統廃合を進めているところです。

加えて、近年の賃金上昇に伴い、地域活動を支える世代が退去を余儀なくされることは、入居率の低下のみならず、地域コミュニティーへの影響も懸念されることから、国に対して、様々な機会を捉え、収入基準の見直しに関する実情や地域の声を届けてまいります。

○川添　博議員　ひとつよろしくお願いいたします。

次に、物価高騰下における地域産業の持続的な成長についてであります。

中東情勢の影響によるエネルギー価格の高騰は、県民生活や物流、公共交通に直接的な影響を与えております。また、農林水産業では、生産資材や飼料、肥料価格の上昇が経営を圧迫しています。本県地域産業の大多数を占める中小・小規模事業者においても、人件費や光熱費の上昇への対応に苦慮しております。

このような状況を反映し、本県の企業倒産は、民間信用調査機関の調べによりますと、令和７年は55件となっており、３年連続で増加しております。

これまで県では、国の重点支援地方交付金を活用し、県民の消費拡大や中小企業等の生産性向上のほか、特別高圧電力・ＬＰガス料金への支援などに取り組んでおります。

しかしながら、中東をはじめとする国際情勢の先行きは依然として不透明であり、物価高騰の状況は今後とも続いていくのではないかと懸念されます。

このような中でも、本県の経済や県民生活を維持・向上させていくには、地域産業の持続的な成長が必要であります。そのためには生産性の向上が不可欠であります。

生産性向上の有力な手段として、現在、世間の注目を集めている技術がＡＩであると思います。その技術の進歩は目覚ましいものがあります。デジタル技術の活用による事業変革の取組、いわゆるＤＸは、ＡＩの進展によって、その重要度を増しているのではないかと考えます。

物価高騰が続く中、地域産業が持続的に成長していくためには、ＤＸの推進が重要であると考えますが、ＤＸの推進に関する県の取組を、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（大東　収君）　物価高騰や人手不足などによる厳しい経営環境が続く中、地域産業が成長していくためには、ＤＸの推進による生産性の向上が不可欠であります。

このため県では、経営者向けセミナーによるＤＸについての理解促進や、ＩＴ講座の開催による従業員や求職者を対象にしたデジタルスキルの向上に取り組んでおり、特にＡＩにつきましては、業務へ導入するためのセミナーを今年度、延べ12回開催いたしまして、その利活用を促すこととしております。

また、ＤＸに取り組む企業の相談に対応しているほか、システム導入や開発に要する経費に対して、事業の段階に応じた補助等も行っております。

今後とも、ＤＸの推進を通じ、地域産業の持続的成長を図ってまいります。

○川添　博議員　よろしくお願いいたします。

今度は、産業人材を育成し、送り出す教育現場に目を転じてみます。

県内中学校卒業者の推移では、平成元年には

約２万人でありましたが、直近の令和８年には約１万人と半減しています。また、2040年には中学校卒業生が約6,000人にまで減少することが見込まれております。

限られた人材で地域を支えていかなければならない一方で、ＤＸの進展や生産技術の高度化により、産業界が求める知識・技能は一層高度化・多様化しています。

こうした時代を迎えるからこそ、生徒一人一人の能力をより確かに伸ばしていくことが、これまで以上に重要になってまいります。

また、高校無償化の影響もあり、令和８年度全日制県立高校の一般入試志願倍率は0.71倍にとどまり、ほとんどの学校で定員割れとなっていることから、県立高校の魅力向上も喫緊の課題であると考えます。

先日、ある専門高校の先生に「県内の企業・団体などから即戦力となる人材の育成を求められた場合、それに応じた実践的な教育は可能か」と伺ったところ、「学習指導要領において指導すべき内容が定められているため、その基準を踏まえる必要があり、自由に変更できるものではない」との回答があったそうです。

地域産業は人材不足に陥っており、今後ますます人口が減少していく中で、職業系の高校において、地域産業の礎となるような即戦力の人材を育成することは、まさに今必要な取組であり、今後の本県への企業誘致や、既存企業の維持・発展にもつながる重要な課題であると考えます。

そこで、企業等が求めるような即戦力としての人材育成について、県立高校ではどのような取組を進めているのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君）　各産業界の代表者や学識経験者で構成する産業教育審議会からも、産業界と連携した学びを積極的に導入し、より高度で実践的な力を備えた職業人を育成するよう提言をいただいております。

このことも踏まえ、産業系高校では、基礎的な知識や技術を習得した上で、地元企業において、実際の業務に携わり、実践的な力を身につけるデュアル教育を実施するとともに、企業等から高い専門性を持つ技術士等を招き、高度な技術を直接学ぶ機会も設けております。

また、県教育委員会では、宮崎大学と連携し、県内就職と地域産業への貢献を目的として、工学部に宮崎県就職希望枠を設け、より高度な産業人材の育成を支援しております。

○川添　博議員　高校生のうちに本県産業の現場に触れ、そこで働く方々の姿を実際に見て学ぶということは、生徒の進路選択に大きな影響を与えるとともに、自らの可能性を広げていく貴重な機会になるものと考えます。

身近な本県産業の魅力を知り、実際に働く方々と接する機会があればこそ、県内就職や地元定着にもつながっていくものと考えます。

ぜひ、地元産業界はもとより、知事部局とも十分に連携を図りながら、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

国は、令和８年２月に「高校教育改革に関する基本方針～2040年に向けた『Ｎ－Ｅ.Ｘ.Ｔハイスクール構想』～」を公表し、各都道府県に高校教育改革実行計画を策定させ、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築するとしています。

また同時に、交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、Ｎ－Ｅ.Ｘ.Ｔハイスクール構想の実現のためのパイロットケースとして、先導的な学びの在り方を構築する、改革先導拠点となる高校を全国に

創設いたします。

総額約3,000億円の「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の公募を開始し、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援、理数系人材育成支援、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の３つの類型を示しているところであります。

この事業については、６月30日に交付決定が発表され、本県では、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援の先導拠点として、都城農業高校に上限額30億円、理数系人材育成支援の先導拠点として、宮崎大宮高校に上限額約12億円の補助金の交付が決定されており、本県の高校教育改革を進める上で、非常に強い推進力を生むことになると期待しています。

そこで、この「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」について、本県の先導拠点の取組内容について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君）　まず、都城農業高校では、科学的根拠に基づき、生産性の向上や高付加価値化を実現する人材を育成するため、生産から加工、販売までを一体的に学ぶ教育課程を編成し、最先端のスマート農業施設や食品加工場を整備します。また、近隣の県立学校と連携し、生産管理のデジタル化や、商品開発、農福連携など、各校の専門性を生かした課題解決学習に共同で取り組むこととしております。

次に、宮崎大宮高校では、文理双方の知見を持ち、世界で活躍できるイノベーション人材を育成するため、教科学習と探究活動を融合した独自の教科を新設し、大学や企業等と連携した高度な探究の拠点として、フード、バイオ、情報、マテリアルに関する探究スタジオを整備します。また、県内３校の進学校と連携し、高度理系人材の育成に向けた教育課程の開発等に共同で取り組みます。

○川添　博議員　今回採択されたのは、４つの拠点のうちの２つということで、残り２つの拠点についても採択に至るよう、全力を尽くしていただきたいと思います。

次に、建設産業について伺います。

先日、自民党県連主催の、業界団体からの要望のヒアリングを行いました。その中で、鳶土工業連合会などから、建設工事の元請・下請間における請負契約の適正化に関する要望がございました。

令和６年度、建設業者の処遇改善や働き方改革を推進するため、建設工事の請負契約の当事者が遵守すべき原則を定めた建設業法が改正されました。本改正法は、令和７年12月に全面施行され、新たに受注者には、通常必要と認められる材料費等の額を著しく下回る見積りを禁止すること、また注文者には、通常必要と認められる材料費等の額を著しく下回る見積りとする変更の依頼を禁止する規定などが設けられました。

建設工事には、元請業者のみならず、数多くの下請業者が介在しております。建設産業の健全な発展を図るためには、元請業者と下請業者が共に発展していくことが不可欠であります。下請業者が適正な利潤を確保することは極めて重要です。そのためには、元請業者が下請業者と適切な価格で契約を締結することが強く求められます。

そこで、資材価格や人件費が上昇する中、元請業者だけでなく、下請業者にも適正な労務費や必要経費が確保される必要があると考えますが、県の取組を県土整備部長にお伺いいたしま

す。

○県土整備部長（中原　学君）　建設産業の健全な発展を図る上で、元請業者と下請業者間の請負契約の適正化は不可欠であり、議員御指摘のとおり、建設業法においても、建設業者が遵守すべき様々な規定が設けられております。

このため県では、毎年開催する建設業者研修会において、不当に低い請負代金の禁止等について指導するとともに、建設業者ホットラインを設置し、下請トラブルなどの相談にも対応しているところです。

また、県発注工事におきましては、元請業者に対し、県の指導要綱に基づき、下請工事の概要や代金の支払い状況等の報告を求めるなど、適正な下請契約の履行確保にも努めています。

今後とも、元請・下請関係の適正化が図られるよう、適切な指導を行ってまいります。

○川添　博議員　引き続き、適正化に向けて取組をお願いいたします。

さて、厚生労働省によりますと、令和７年10月末の全国の外国人労働者数は257万1,000人で過去最高となり、一方、同月末の宮崎県の外国人労働者数は9,718人で、こちらも過去最高を更新しております。

特に、医療・福祉における宮崎県の外国人労働者は、令和７年と令和３年を比較すると3.6倍、建設業においては2.1倍となっており、各産業における就業者数に占める割合も増加していると思われます。

そこで、県内産業における外国人材の受入れ状況等を踏まえ、今後、外国人材確保にどのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（大東　収君）　人口減少に伴いまして、今後あらゆる産業分野において人材不足が深刻化すると見込まれる中、その対応の一つとして、外国人材の確保・定着を促進することは大変重要であります。

このため県では、外国人材受入・定着支援センターにおける相談対応や受入れ体制整備に係るセミナーを開催するほか、今年５月にはインドネシア政府等と連携合意を締結し、今後は、県内企業の現地でのＰＲや送り出し機関等とのマッチング会の開催など、より質の高い人材の確保に向けた取組を展開していく予定としております。

県としましては、先般、国において示されました「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」の趣旨も踏まえた共生社会の実現を念頭に、引き続き、本県産業を担う外国人材の確保・定着に取り組んでまいります。

○川添　博議員　引き続きよろしくお願いいたします。

次に、道路行政についてであります。

都城インターと志布志港を結ぶ都城志布志道路は、高速自動車の高規格幹線道路と一体となって信頼性の高いネットワークを形成する、地域高規格道路として整備されました。

計画から約30年を経て、令和７年３月に全線開通してから１年以上が経過いたしました。

都城インターから志布志港の全線44.3キロメートルで、全体事業費約1,650億円をかけて整備されており、その整備効果が注目されるところであります。

都城インターから志布志港への所要時間が約30分短縮したほか、横市インターから平塚インターの交通量が令和３年度に比べて約３倍に増加するなど、様々な整備効果が現れていると伺っております。

そこで、都城志布志道路の全線開通による整

備効果について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　都城志布志道路の部分供用が開始された平成23年以降、都城市では約200件の企業立地が実現し、約5,000人の新規雇用が創出され、製造品出荷額は約1.4倍に増加しております。

また、志布志港へのアクセスが向上し、過去10年間で牛用の飼料出荷量が約1.5倍、肉用牛産出額が約1.4倍に増加するなど、地域産業の活性化に寄与しているほか、国道10号では渋滞緩和や交通事故の減少により、交通の円滑化や安全性の向上が図られたところです。

さらに、信頼性の高い強靱な道路網の形成により、大規模災害時の迅速な救命・救助活動や支援物資の輸送、応急復旧活動など、防災面でも大きな効果があると考えております。

○川添　博議員　高規格道路の早期整備は、地域経済全体の発展のためには極めて重要であることを改めて実感いたしました。

次に、東九州自動車道について伺ってまいります。

今回の令和８年熊本地震においては、九州自動車道が通行止めとなる中、東九州自動車道が広域迂回路として重要な役割を果たしたとの報道があり、高速道路が災害時に果たす機能の重要性が改めて示されました。

このような中、東九州自動車道は、令和６年度に唯一の未事業化区間であった南郷－奈留間――延長約13キロメートル、全体事業費約650億円――が新規事業化され、未整備区間の解消に向けて取組が進められております。整備率は約91％、本県区間は約83％にとどまっております。

また、暫定２車線区間では、交通事故による通行止めが度々発生するなど、安全性及び定時性の確保に課題が残されております。

そこで、東九州自動車道の整備状況と整備促進に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　東九州自動車道におきましては、現在、事業中区間である日南東郷－志布志間において、延長383メートルの日南油津大橋や串間インターチェンジを構成する橋梁などの工事が進められており、今年度から串間市において西方第２トンネルの工事に着手する予定であります。

加えて、唯一の未着工区間である南郷－奈留間では、九州初の着工前重点準備事業として採択され、現在、測量や地質調査が進められております。

また、暫定２車線区間の４車線化につきましては、高鍋－西都間約4.7キロメートルにおいて、新富新田原スマートインターチェンジと併せて整備が進められております。

今後とも、高速道路整備に必要な予算確保に向け、知事を先頭に、国やＮＥＸＣＯ西日本などに対してしっかりと要望してまいります。

○川添　博議員　次に、九州中央自動車道の整備について伺います。

九州の東西軸を担う九州中央自動車道の整備は、極めて重要であると考えます。さきの熊本地震においても、九州自動車道と東九州自動車道を結ぶ路線として重要な役割を果たしているところであります。地震直後には、熊本県側の一部区間が通行止めとなったものの、２日後には解除され、迂回路としての機能を発揮したところであります。

しかしながら、本県区間においては未整備区間が長く残されており、国道218号における交

通混雑が発生するなど課題も顕在化しております。本路線全体の整備率は約43%、本県の整備率は約34%にとどまっております。また、平底ー蔵田間の延長約18キロメートルは、いまだ未事業化の状況にあります。

高速道路は全線がつながってこそ最大限に機能が発揮されるものと考えます。

九州中央自動車道の整備状況と整備促進に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　九州中央自動車道におきましては、現在、高千穂町で、童里トンネルや越次トンネルの工事に着手しており、五ヶ瀬町では、九州中央自動車道で最長となる延長約2.4キロメートルの新津花トンネルに今年度から着手する予定です。

また、唯一の未事業化区間である平底ー蔵田間におきましては、計画段階評価の手続中であり、令和７年度に地形地質リスク調査を行った結果、大規模な地滑りの痕跡などが確認されたため、引き続き調査を進めていくと伺っております。

県といたしましては、今後とも、整備に必要な予算確保に努めるとともに、国から受託している用地先行取得を着実に進めるなど、早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○川添　博議員　引き続きよろしくお願いいたします。

次に、知事に、高速道路ネットワークについてお伺いいたします。

東九州自動車道は、北九州市から宮崎市が結ばれ、今年で10年という節目を迎えました。報道等によれば、本県への経済波及効果は約7,000億円と試算されております。

また、熊本地震においては、災害時における高速道路ネットワークの重要性が改めて認識されたところであります。

高速道路は、救命救急のみならず、被災地への物資供給、さらには地域経済の早期回復に不可欠な社会基盤であります。

加えて、本県においても南海トラフ地震の発生が懸念される中、県民の命と暮らしを守るため、高速道路をはじめとするインフラ整備は喫緊の課題であると考えます。

知事におかれましては、これまでも全国高速道路建設協議会の会長を務められ、高速道路ネットワーク整備の重要性について要望・提言を積極的に行ってこられました。

今回の熊本地震を受けて、高速道路ネットワークの早期整備に向けた熱い思いを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君）　九州の西側では30年前に高速道路が開通していたわけでありまして、ようやく10年、我々は東九州自動車道の開通効果を活用できるようになったわけでありますが、本県では、切迫する南海トラフ地震等の大規模災害に備え、「命の道」となる信頼性の高い高速道路ネットワークを早期に整備することが極めて重要であると認識しております。

これまで、全国高速道路建設協議会の会長という立場で、東九州自動車道をはじめとする未整備区間の解消や４車線化を、財務省や国土交通省などに対し直接要望してまいりました。

また、今年７月には、九州中央自動車道の沿線１市３町と共に、早期整備に向けた中央大会を東京で初めて開催し、国土交通大臣などに対し、地元の熱い思いを直接訴えたところであります。

今回の熊本地震では、九州自動車道の通行止めに伴い、東九州自動車道の交通量が約２倍に

増加し、九州中央自動車道と一体となって、広域迂回路としての役割を担ったところです。

一方で、休憩施設の空白区間や暫定２車線区間が多く残されていることから、事故による通行止めが相次ぐなど、十分な機能を発揮できない課題も浮き彫りとなりました。

私としましては、県民の命と暮らしを守るため、今後とも、先頭に立って、県議会の皆様や沿線自治体、地域の皆様との一層の連携の下、災害に強い高速道路ネットワークの早期整備に全力で取り組んでまいります。

○川添　博議員　ぜひ力強く進めていただきたいと思います。

続いて、環境政策についてであります。

近年、国内でも、40度を超える猛暑や線状降水帯の発生による記録的な豪雨など、気候変動の影響が深刻さを増しております。先日のネパールの氷河による土石流の大災害も、温暖化の影響によるものと言われております。

2015年のパリ協定採択以降、世界中で脱炭素への動きが加速する中、我が国においても、令和２年に2050年ゼロカーボンを宣言し、温室効果ガスの削減目標を設定して取組を進めております。

本県でも昨年度、第四次宮崎県環境基本計画を改定し、ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を着実に推進するため、温室効果ガスの削減目標を、基準年度である平成25年度に対し、令和12年度までに50％、令和17年度に72％、令和22年度に83％削減し、2050年実質ゼロを目指すロードマップを示したところであります。

そこで、温室効果ガス排出量の削減に向けたこれまでの取組の内容について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長谷川　武君）　県では、2050年ゼロカーボン社会の実現に向け、ＳＮＳやホームページを活用した情報発信や、省エネセミナーの開催により機運の醸成を図るとともに、排出量の多い産業部門において、事業活動に伴う排出量の見える化を支援するなど、事業者の脱炭素経営を後押しする取組を行っております。

また、太陽光発電設備やＬＥＤ照明等の省エネ・再エネ設備を導入する個人や事業者への支援に加えて、県有施設におきましても率先して導入を進めているところであります。

○川添　博議員　県では、これまで普及啓発や設備の導入などに取り組まれ、直近の令和４年度には27％削減されております。

これまでは順調に推移しておりますが、令和12年度の50％削減という目標を達成するためには、今後、23％の削減が求められます。そこから2050年実質ゼロを達成するためには、さらに50％削減する必要があるため、目標達成へのハードルは極めて高く、非常に厳しい状況にあると認識しております。

徹底した排出削減はもちろん、地域と調和した再生可能エネルギーの導入拡大や、主伐期を迎えた人工林の循環利用による森林吸収量の維持など、克服すべき課題は山積しております。

そこで、ゼロカーボン社会実現への知事の思いと今後の見通しについて伺います。

○知事（河野俊嗣君）　地球温暖化は、地球規模での大きな影響に加えて、県民生活や地域産業にも深刻な影響を及ぼす喫緊の課題でありまして、温室効果ガス排出削減は、将来世代に対する私たちの重要な責務であります。

県では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという高い目標を掲げ、省エネの推進や再エネの導入拡大、森林吸収量の維持

などの施策に取り組んでまいりました。

この結果、温室効果ガス排出量の削減は、おおむね順調に進んでおりますが、議員御指摘のとおり、目標達成は決して容易ではないと認識しております。

その達成には、県民一人一人の協力が不可欠でありますことから、県の公式ユーチューブに私自身が出演しまして、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし「デコ活」の実践を呼びかけているところであります。

今後とも、県民の皆様と一丸となり、本県の強みである恵まれた自然環境や豊かな森林資源を最大限に生かして、2050年ゼロカーボン社会づくりにしっかり取り組み、安心して暮らせる持続可能な社会を将来世代に引き継いでまいります。

○川添　博議員　知事から力強い御決意をいただきました。知事の強いリーダーシップの下、全庁一丸となって、実効性の高い取組を着実に進めていただくことを強く要望いたします。

次に、CO_2吸収にも大いに貢献している本県の森林についてお伺いいたします。

35年連続杉素材生産量日本一の本県にとりまして、循環型林業を確立させ、本県の森林・林業・木材産業を持続可能なものとするため、出口対策として県産材利用の拡大が不可欠だと考えます。

そこで環境森林部長に、県産材の需要拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

○環境森林部長（長谷川　武君）　県では、県産材の需要拡大に向け、木造建築への高い設計技術を持つ建築士を「みやざき木造マイスター」として育成するとともに、民間企業との協定に基づく社屋等への県産材利用など、非住宅分野における需要開拓を進めております。

また、付加価値の高い製材品の輸出に向け、韓国ではプレカットした製材品による材工一体輸出や、台湾では木の魅力を伝えるトップセールスを行うなど、海外市場における販路開拓にも取り組んでいるところです。

今後は、建築物の木造化をより一層進めていくため、木造設計・施工業務のＤＸ化を図るとともに、香港等へのトライアル輸出などの実施により、海外販路の拡大につきましても取組を進めてまいります。

○川添　博議員　第八次森林・林業長期計画においても、循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大を掲げておられますので、マーケット、ターゲットを明確にして、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、次は、木育についてであります。

議員提案条例である宮崎県木材利用促進条例の制定や、国における都市（まち）の木造化推進法の改正に伴い、県における県産材利用推進に関する基本方針が改定されました。

県が実施する事業はもとより、民間建築物も含めた建築物全体において木材が利用しやすくなってきており、県産材利用の機運も高まってきているのではないでしょうか。

県においても、副知事をトップとして、県が計画する建築物について、木造での建設が可能かどうかの検討や、庁舎の木質化などの取組が行われております。

このように、官民挙げて県産木材利用の機運が高まる中、木のよさや木材利用の意義を学ぶ木育は、県産材の魅力を知ることはもとより、需要拡大にもつながる非常に重要な取組だと考えます。何より、子供の頃から地元の木材を使った遊具などに触れることは、木に愛着を持ち、地元を身近に感じ、地域の活性化にもつな

がるのではないでしょうか。

そこで、県産材の需要拡大には、長期的な視点で木育の取組が重要だと思いますが、知事の認識と今後の取組についてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　木育を通じて、子供から大人まで幅広い世代が木に触れ、親しみを感じることは、森林の恵みへの感謝や郷土への愛着につながるとともに、将来、県産材を使った住宅などを選ぶ動機づけとなるなど、大変重要な取組であると認識しております。

木に接することの大切さをアピールするため、私の実家は家具の小売店舗でありますので、木に囲まれて育つと、こんなにいい子が育つというアピールをいろんなところでしているところであります。

みやざき木づかい県民会議を中心として木育を推進しておりまして、幼児向け木育プログラムの開発や指導者である木育マイスターの育成に努めるとともに、保育施設等への木製遊具の導入支援などを行ってまいりました。

今年度、新たに木育基本方針を策定することとしておりまして、今後は、この方針に基づき、ノウハウの共有や、地域活動のレベルアップを図りながら、木育活動を県内全域に広げてまいります。

また、先月から、木材利用の意義や効果などを広く周知するためのＣＭを放映しておりまして、県民一人一人が日々の暮らしの中で積極的に県産材を使うことにより、次世代に木のある暮らしをしっかりと伝えてまいります。

○川添　博議員　私たちとしても、県民の豊かな暮らしへとつながる活動として木育が根づくよう応援してまいりたいので、引き続き取組をよろしくお願いいたします。

次に、海岸の松くい虫被害対策について伺います。

本県の海岸では、美しい景観を形成するとともに、風害や潮害を防ぐため、松を中心とした防災機能の高い潮害防備保安林の整備と保全が進められてきました。その面積は、国有林と県有林を合わせて約1,300ヘクタールが指定されております。

しかしながら、潮害防備保安林を中心に、令和５年度以降、松くい虫の被害が急速に拡大しております。令和５年度は5,729立方メートル、令和６年度は１万623立方メートル、令和７年度は9,998立方メートルと高止まりをしております。また、令和７年度の被害の97％は、宮崎市、延岡市及び日向市であり、被害拡大の要因としては、夏期の高温少雨に伴う土壌の乾燥による樹勢の衰退や、松くい虫の活動活発化によるものと考えられております。

このまま松くい虫の被害が続き、県内から松林がなくなってしまうと、保安林の機能の低下や、本県海岸の有する美しい景観が悪化してしまうのではないかと危惧しております。

松くい虫被害対策における県の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長谷川　武君）　松くい虫被害の拡大を防止するためには、被害木の駆除と薬剤による防除の徹底が重要となります。

このため、被害木の伐倒駆除を行うとともに、防災機能の回復を図るため、抵抗性松の植栽や広葉樹への樹種転換を進めております。

また、松くい虫の羽化脱出が始まる５月から６月に実施している薬剤防除につきまして、今年度は、新たにドローンを活用した、きめ細かな散布を実施したほか、宮崎市の被害拡大のおそれがある地域において、今後２回目の散布を行うこととしております。

近年の被害の拡大は大変深刻な状況と認識しておりまして、県としましては、国や市町村等とも連携を図りながら、潮害防備保安林の保全にしっかりと取り組んでまいります。

○川添　博議員　美しい松林を守るために、関係機関と連携した取組を粘り強くお願いいたします。

次に、本県林業にも多くの方が従事している、中山間地域の維持について伺います。

本県の人口は、令和７年の速報値によりますと、ここ15年で11万7,000人、10.3％減少しております。中山間地域の人口統計が確認できる、平成22年から令和２年の10年間で比較しますと、県全体の人口が約5.7％減少している中、中山間地域では約11.2％減少しており、中山間地域における人口減少のスピードは、県全体と比較して大きいと言えます。

一方、本県に移住した世帯数を見ますと、平成28年から令和７年までの10年間で、県全体では9,177世帯ですが、うち中山間地域への移住は1,917世帯と、全体の２割にとどまっております。

このように、中山間地域では周囲よりも早く人口減少が進んでいることから、買物や交通など、日常生活に必要なサービスの維持が今後困難となる、または既に困難となっている状況にあります。

そこで、今後、地域を維持するために、県はどう取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（大東　収君）　人口減少下にあっても安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるため、県では、「宮崎ひなた生活圏づくり」を推進しております。

具体的には、住民が主体となって課題を解決する地域運営組織の形成やその活動を支えるリーダーの育成、さらに今年度からは、買物や物流など生活に必要なサービスを持続可能な形で提供できる仕組みづくりに取り組んでおります。

しかしながら、人口減少が著しい中山間地域では、地域を支える担い手の不足により、日常生活に必要なサービスの維持がますます困難となることが見込まれております。

このため、今後は、これまでの取組に加えまして、国のふるさと住民登録制度を活用した関係人口の創出・拡大など、担い手の確保に向けた取組を強化してまいります。

○川添　博議員　中山間地域の基幹産業である林業分野で県が取り組まれている、グリーン成長プロジェクトについてお伺いいたします。

令和６年度から本格展開されており、いよいよ総仕上げの年となるこのプロジェクトでは、再造林率90％を目標に、市町村と連携して、造林補助金の補助率を従来の68％から90％までかさ上げするなど、再造林の推進に向けた様々な施策が実施されております。

再造林率は、令和３年度の73％から令和６年度は79％まで伸びております。

私も、林業に適した箇所への再造林を推進していくことは、将来にわたり森林資源を維持していくこと、ひいては宮崎の林業を守ることにつながるという思いから、令和６年11月議会において、再造林率90％を目指す知事の思いを伺いました。このプロジェクトも今年度がいよいよ最終年度となり、総仕上げの年となりますので、これまでの取組の成果が期待されるところであります。

そこで、グリーン成長プロジェクトのこれまでの成果と今後の取組について、知事に伺いま

す。

○知事（河野俊嗣君）　持続可能な森林・林業・木材産業の確立を目的に、令和６年度から本格展開しておりますグリーン成長プロジェクトでは、これまで、再造林推進条例の制定や地域再造林推進ネットワークの設立、造林補助金のかさ上げなどに取り組んでまいりました。

この結果、再造林の機運が高まるとともに、造林作業者の待遇改善が図られたこともあり、再造林率は目標に向けて順調に伸びており、令和７年度は、令和６年度の79%からさらなる上昇を見込んでおります。

再造林対策は、森林の多面的機能を維持していくための普遍的な重要課題であります。このため、昨年度改定しました第八次宮崎県森林・林業長期計画においても、重点施策に位置づけたところであります。プロジェクト終了後も市町村や関係団体等と連携して取り組んでまいります。

今後も、本県が誇る豊かな森林を次の世代にしっかりと引き継ぎながら、県民の安全・安心で豊かな暮らしを実現してまいります。

○川添　博議員　ひとつよろしくお願いいたします。

次に、教育行政について伺います。

令和８年６月の定例議会では、多くの議員から高校教育改革に対する質問がありました。

今後の県立高校の在り方や魅力向上については、教育長から、今年度中に策定する高校教育改革実行計画において、入試制度改革、新学科の設置や適正な規模など、2040年を見据えた県立高校の在り方を示していくとの答弁がありました。

まず、入試制度改革については、先日、令和10年度入学者選抜の実施に向けて、新たな方針が示されました。生徒の多様な資質・能力に光を当てる選抜制度とするため、推薦入学者選抜と一般入学者選抜の発展的融合や、複数志願制の導入が示されたところであります。

義務教育の９年間で学んだことが高校教育においても確実につながり、確かな学力と意欲、適性などを総合的に評価する新たな選抜制度となることを期待しております。

また、もう一つの新学科設置や適正な規模については、今後、人口減少がますます加速していく中、今後の県立高校の在り方がどのように示され、我が町の高校が存続していけるのか、県民の大きな関心事となっております。

そこで、本年度策定する宮崎県立学校教育改革実行計画の概要と、その中で高校の学科改編や統廃合を検討しているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少が一層深刻化する一方、ＡＩ等による産業構造の変化が予測されている中、本県では、中学校卒業者数が約４割減少する見込みとなっております。

このような状況にあっても、県土が広く中山間地域が多い本県の各県立高校が公教育としての役割を果たし、県民にひとしく高校教育の機会を保障するとともに、地域の持続的発展を支える人材を育成していくために、特別支援学校を含む県立学校の教育改革実行計画を策定し、各学校を持続可能な形で維持していく方向性を示すこととしております。

その上で、計画には、生徒が望む学びの実現や、地域や産業ニーズを踏まえた学びの高度化を図る観点から、各学科の教育内容の見直しや学科改編の方向性について、また、実効性の高い教育改革を進めるために、学校規模の適正化

や統廃合を検討する際の視点や考え方についても整理することとしております。

○川添　博議員　次に、教職員の働き方改革についてであります。

近年、学校を取り巻く環境は、コロナ禍における教育活動の見直しに加え、いじめ、不登校など様々な教育的課題への対応がより複雑化・多様化するとともに、ＧＩＧＡスクール構想の進展や生成ＡＩの活用等、学校現場の急激な変化により、個々の教職員の負担も増加している状況にあります。

その中で、精神疾患による休職者数は、県内の公立学校全体で、令和５年度95名、令和６年度76名、令和７年度54名とのことで、減少傾向であります。

また、働きやすい職場環境の構築において、大切な要素の一つである男性の育児休業の取得については、県内の公立学校全体で、令和５年度29名、令和６年度51名、令和７年度92名が取得しているとのことで、増加傾向にあります。

このように、働き方改革が進んでいると評価できるデータがある一方、教職員の時間外在校等時間、いわゆる残業時間については、依然、長時間にわたる教職員が多いという事実もあると思われます。

国は、１か月当たりの時間外在校等時間45時間以内という基準を設けているようでありますが、教職員の時間外在校等時間の現状について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　県教育委員会が令和７年10月に実施した調査において、県内全公立学校における１か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は、校長が22.0％、副校長・教頭が74.6％、教諭等が28.0％、事務職員が5.3％であり、近年、同程度の水準が続いております。

勤務時間外の業務内容として、副校長・教頭については、学校運営に関する管理業務に加え、保護者対応や関係機関との連絡・調整など、多岐にわたっております。また、教諭等については、授業準備や生徒指導などに加え、特に高等学校においては、部活動指導や課外授業が大きな要因となっております。

○川添　博議員　時間外在校等時間の要因については、職種・校種別、また年代や時期等について分析されているようであります。教職員が担うべき役割や業務内容の見直しを抜本的に進め、それぞれの専門性を高めるための時間を確保できる環境整備や、意識改革に努めていただきたいと思います。

その中で、昨年６月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴い、服務監督権者である教育委員会に、教職員の業務量管理と健康確保に資する計画の策定が義務づけられたとのことであります。

そこで、本年３月、「宮崎県の県立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定されたとのことですが、その実施計画の目標や取組内容について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　本計画は、議員御指摘のとおり、国の法改正を受け、県立学校における教育の質の向上を図ることを目的として策定したものであります。

その中で数値目標としまして、令和11年度までに１か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員数をゼロにすることや、年次有給休暇の取得日数を年平均20日以上とすることなどを掲げております。

これらの目標達成に向け、時間外在校等時間の大きな要因となっている高等学校における課外授業の50％縮減や部活動指導の負担軽減に向けた部活動数の30％削減、また、学校閉庁日の設定や教職員研修の削減などによる休暇取得の促進等に、各学校の実情や特色に応じて取り組むこととしております。

県教育委員会では、当該計画が確実に実施されるよう、学校訪問等を通して直接指導、支援を行ってまいります。

○川添　博議員　これから生成ＡＩの活用状況など、改革に向けた手だてもあるのではないかと思います。本計画全体の進捗管理とともに、各学校の状況等についても適宜確認いただきますようお願いいたします。

さて、教職員による不祥事が続いております。今年度に入ってから既に９件の懲戒処分が公表されています。

これまで、平成の後半は交通事故や違反案件が、また最近では、児童生徒への対応や準公金等の取扱いに係る事案が目立っております。

教職員は、児童生徒の道徳的な心を育て、道徳的な行動を指導・教育すべき存在であります。それにもかかわらず、一部とはいえ、教職員が重大な非違行為を行っているということは大変遺憾であります。

こうした深刻な状況を教育長はどのように受け止めているのか、また、再発防止に向けてどのように取組を進めているのかお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　教職員による不祥事が相次ぎ、本県の教育に対する県民の皆様の信頼を著しく損なうこととなり、心よりおわび申し上げます。また、これまでの取組が教職員一人一人に確実に行き届いていないということを大変重く受け止めております。

県教育委員会では、市町村教育委員会と共に宮崎県公立学校コンプライアンス推進協議会を設置して、不祥事防止のための取組を進めており、特に昨年度からは、教育職員性暴力等防止法施行に伴い、児童生徒とのＳＮＳ等でのやり取りを懲戒処分の対象にするなど、性暴力等の未然防止に力を入れて取り組んでおります。

また、準公金等の取扱いにつきましては、管理職を中心とした組織的な管理体制を強化するとともに、横領事案発生を受け新たに作成した点検リストによるチェックを全教職員に義務づけているところです。

今後は、これらの取組を確実に機能させ、教職員の綱紀粛正を徹底してまいります。

○川添　博議員　今後、具体的なチェック体制を構築していただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本県の令和７年の自殺死亡率は、人口10万人当たり全国ワースト５位、九州ではワースト１位でありました。

年代別主要死因別順位で見ますと、10代から20代において自殺が死因の１位を占めております。10代から20代の死因の１位である自殺の数を少しでも引き下げるために、学校でも対応が必要であると考えております。

また、全国的な社会問題となっていることとして、若年層におけるリストカットやオーバードーズ等があります。複雑な社会情勢の中で、私たち大人が想像し難い事態が子供たちの中で起こっており、これは大きな課題と言えます。

これらの課題に対応するために、教育委員会では、自殺に至ってしまう前に、深刻な悩みや不安を解消したり相談したりする力を育てる「ＳＯＳの出し方に関する教育」を行っている

と聞いております。このことは、将来大人になる子供たちが社会を生き抜く力として、非常に重要なものだと考えます。

そこで、教育委員会として、「ＳＯＳの出し方に関する教育」について、どのような取組を行っているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　教育委員会では、ＳＯＳの出し方に関する教育推進校を指定し、その取組をハンドブックにまとめ、県内全ての公立学校に周知しているほか、教員を対象としたゲートキーパー育成研修を実施しております。

また、本年度からは、学校、県及び市町村の福祉部門、教育委員会がより連携を強化し、授業内容に対して、事前に保健所から心理面等に関する専門的な助言をもらうとともに、保健所管轄エリアごとに公開授業を実施し、広く普及を図っております。

さらに、県立看護大学の教授等を招いた研修を実施し、児童生徒の心理に対する教員の専門性の向上も図っております。

児童生徒自らが将来にわたってかけがえのない命を大切にするため、不安や悩みを一人で抱え込むことなく積極的に発信できるよう、引き続き「ＳＯＳの出し方に関する教育」の充実に努めてまいります。

○川添　博議員　次に、今年度、県内に開校いたしました高等特別支援学校についてお伺いいたします。

本県で高等特別支援学校が、延岡商業高校、都城商業高校、日南高校内に併設校として開校し、来年４月には、みやざき中央支援学校の敷地内に、宮崎高等支援学校が単独校として開校いたします。

高校への併設によって生まれる生徒同士の自然な交流を通して、子供たちが互いによい影響を与え合いながら成長していく姿、そして地域と連携した実践的な職業教育の実施は、まさに共生社会の実現につながる第一歩として、県民が大いに期待しているところであります。

また、７月に開催された障がい者の技能競技大会アビリンピックでは、新入生である延岡しろやま支援学校延岡商業校の１年生が入賞を果たされたという新聞記事も拝見し、教育の成果が早くも現れ、生徒たちが活躍している姿に大変感銘を受けたところであります。

そこで、開校より半年が経過した高等特別支援学校の現状について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　高等特別支援学校では、生徒の社会的自立を目指し、農業、福祉、流通・サービスの各分野における知識・技能を学び、企業実習を通して、より実践的な能力を身につけていくこととしております。

開校より半年が経過し、生徒や保護者からは、「専門教科の学びが楽しい」「一般就労に必要な力が身についてきている」などの声が寄せられております。

また、各校の来年度入学希望者を対象としました学校説明会には、定員56名に対し約300名の参加があり、中学生や保護者等の高い関心が寄せられております。

引き続き、高等特別支援学校における教育の充実に取り組み、その取組を現在策定中の県立学校教育改革実行計画にも反映させ、本県のインクルーシブ教育の一層の推進を図ってまいります。

○川添　博議員　最後に、警察行政について伺います。

近年、サイバー空間の脅威は高度化・巧妙化し、ランサムウェアによるシステム障害やＳＮ

Ｓ型投資・ロマンス詐欺など、企業活動や県民生活に深刻な影響を及ぼしております。

そのような中、令和７年に、全国では226件のランサムウェア事案の被害報告が警察に寄せられているほか、全国のサイバー犯罪の検挙件数は１万5,000件を超え、本県では過去３年間で最多となる112件を検挙したものと承知しております。

本県で検挙したサイバー犯罪の内容について見てみると、電磁的記録対象犯罪、不正アクセス、犯罪収益移転防止法違反、児童ポルノ法違反、詐欺など様々な犯罪があり、サイバー空間における脅威は、さらに深刻な情勢が続いていることがうかがえます。

深刻化するサイバー空間の脅威に対して、県警はどのような対策を取られているのでしょうか、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（伊藤温秀君）　県警では、令和６年にサイバー戦略局を発足して捜査体制を強化しており、その結果、サイバー犯罪の検挙件数の増加につながったものと考えております。

さらに、サイバー事案への対応力を高めるため、今年度サイバー捜査官を採用するなど、専門的知識及び技術を有する人材の確保・育成を進めているところです。

また、検挙だけでなく、宮崎県サイバーセキュリティ協議会と連携して、県民に対するタイムリーな注意喚起を実施するなど、被害の未然・拡大防止に努めております。

県警としましては、今後とも、サイバー空間の脅威に対する諸対策の充実・強化を図りながら、県民が安全で安心して利用できるサイバー空間の確保に努めてまいります。

○川添　博議員　最後の質問になります。

県警におきましては、この５年間で交番・駐在所の施設数は166施設から139施設と、27施設の統廃合を行ってきました。社会情勢の変化やサイバー犯罪など、新しい治安課題に対応可能な警察組織を維持するためと承知しております。

一方で、統廃合地区の住民の方々は、不安を感じることが多いと思います。県警は地域住民の不安を解消するため、移動交番車の活動を232回行っており、住民の不安解消につながるよう取組を継続しております。

住民の不安を払拭するためにも、統廃合を行う明確な基準を策定する必要があるのではないでしょうか。住民の不安を解消するための取組などを、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（伊藤温秀君）　まず、統廃合の基準についてであります。交番・駐在所の配置については、各施設の管内の人口動態や治安情勢等に加え、組織全体の最適化の必要性も含め、総合的に判断しておりますので、一律の基準は設けておりません。

次に、住民の不安解消のための取組についてであります。県警の取組としましては、統廃合地区でのパトロール強化や移動交番車を派遣して、公民館等で各種相談の受理、事故や犯罪被害に遭わないための防犯講話を行うなど、地域住民の安心感を高める活動を強化しております。

今後も、統廃合地区を含め、県民の皆様の不安解消に向けた取組を推進してまいります。

○川添　博議員　住民の意見もよく聞いていただき、不安を取り除く活動を進めていただきたいと思います。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山　衛議長　以上で本日の質問は終わりま

した。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後２時50分散会